

【記録】聞き書き

むら人たちは眠れない
—早川篤雄と原発の同時代史—



科研費基盤研究（c）16K04108

「災害経験と被害の社会的承認—環境社会学の視点から」（代表・関礼子）
調査研究報告

はじめに

2017年10月11日、福島地方裁判所いわき支部で福島原発避難者損害賠償請求事件（避難者訴訟）が結審の日を迎えた。2012年12月3日に裁判を提訴してから、すでに4年10か月がたっていた。開廷後、黒い作務衣に身をつつんだ原告団長の早川篤雄が意見陳述を始めた。

私は、六百年を越える歴史を持つ山寺の三十代目の住職ですが、寺は私の代で消滅に向かいます。既に十軒のお檀家が離檀しました。私は1977年に住職になりましたが、戦後30年を経てもお檀家100軒ほどの寺は荒廃したままでした。

私は自分の代で、寺本来の宗教活動・行事の復活と境内環境の整備をしようと計画し、3.11までの30数年の間にほぼ達成して満足していました。特に境内整備は、晩年の人生を自然の中で楽しんで生きたい想いを重ねて丹精しました。退職後、その自然を楽しんで満足していました。

この達成、満足、楽しみを奪われました。そのために生きてきて得ることのできた幸福感を奪われました。残る人生を生きる心の支えもなくなりました。自分の生涯はなんだったのか。

福島県双葉郡竜田村大谷（現在、檜葉町大谷）の浄土宗宝鏡寺。小さな山寺であるが、室町時代の1395（応永2）年開山と歴史は古い。早川は1939年に、この寺の住職だった父瑞亨、母ハルコの2男2女の長男に生まれた。物心ついたときには戦争があった。子ども時分には敗戦後の貧しい暮らしがあった。檜葉町の竜田小学校、中学校、双葉町にあった双葉高校を経て東京の大正大学に進学した早川は、瑞亨を継いで宝鏡寺を守るべく、国語教員になって檜葉町に戻り、いわき市の中学校、高校に電車通勤した。

1971年に福島第1原発が稼働し、早川の住む檜葉町にも第2原発設置の動きが出た。早川はこれに疑問を持ち、1972年の「公害から檜葉町を守る町民の会」の結成に加わった。高度成長期のいわき市は公害問題が深刻で、「いわき市高校公害研究会」が結成・活動するなど、公害は身近に存在していた。早川らは、新たな公害問題の元凶として、原発の設置を問題視したのである。

1975年に福島第2原発設置許可取消訴訟が提訴されると、早川も当然のように原告に加わった。その後、スリーマイル原発事故が起き、チェルノブイリ原発事故に世界が震撼した。早川は「原発問題住民運動全国連絡センター（原住連、

1986年結成)」の運動にも加わり、原発の安全対策を訴えてきた。裁判は1992年に最高裁で訴えを退けられたが、それで終わりではなかった。早川にとって、運動こそが重大事故に抗する「唯一の安全弁」（早川 1993）だった。1995年の阪神・淡路大震災を受けて石橋克彦が「原発震災」を警告すると、早川らも地震・津波発生時の原発の防災対策を訴えた。

東京電力は、1971年第一原発1号機営業運転開始直後から大小さまざまな事故を次々起こし、大事故寸前の事故まで隠し、その度に、通報遅れを指摘され、その上データの改ざん・捏造等々、こうしたことが常態化し悪質化していました。地震・津波がなくても大事故がいつ起きても不思議でない状態の40年、これが福島原発でした。

2005年2月、東京電力は私たちの追究で、福島原発はチリ津波級の津波に耐えられないことを認めましたが、再三の抜本的対策要求はことごとく無視されました。そして、ついに大事故が起きました。福島原発事故は、起こるべくして起きた事故である。これを否定しようがあるでしょうか。

寺に生まれ、戦中・戦後の貧しい時代に子ども時代を過ごし、1972年から原発の安全性を問う運動に40年近くかかわってきた後に、早川は自身が予見してきた福島原発事故で避難者となり、東京電力の責任を問う避難者訴訟に身を投じることになった。

ここに記すのは、人生の大半を原発問題と格闘し、原発事故の不条理を訴え続けてきた早川篤雄のあゆみである。

目次

1. これでもう終わった…………… (1)

防災無線が原発事故を知らせる第一報だった／並大抵の恐怖感ではなかった／着の身着のままというのは酷いもんだ／障がい者の女性は大変だった／ご破算になっちゃった／中間貯蔵施設を見に行ったら／避難後9日目に入った／仏様をどうするか／避難生活は短いほうだ／自殺した人を想えば／なぜ福島に原発がつくられたか／人の命を守ることが基本ではないか／復興とは／対立してはいけない

2. 国策に翻弄された人生があった…………… (19)

衣食住に事欠いた頃／戦後から高度経済成長期へ／サハリンから来た母／ダラかつぎ／東京暮らし／勉強している暇がなかった／おふくろの里帰り／戦死者の遺影と国策に翻弄された人生

3. 運動は通勤電車からはじまった…………… (31)

避難解除後の風景／強制避難区域は再生できるか／母に添い寝のしんしんと／童謡の情景も消えた／暮らしの自然も奪われた／原発適地とは／600年の歴史の終わり／公害から檜葉町を守る町民の会／このままだと公害は必ず起こる／圧力のなかで／公聴会に向けて／署名を集めて全国初の公聴会が開かれた／第二原発をつくらせないために裁判を／飢民政策・棄民政策・愚民政策／資料1, 2

4. たとえ追われても眠れる村を裁判で…………… (49)

「だって、君は原発やってっぺ」／夜間高校の教員だった頃／エネルギー政策の転換と夜間高校からの移動／生徒には迷惑かけた／僕が生きてきた双葉郡／村の女は眠れない／安全神話と札束／「アカ」と言われて釈迦だと思った／坊主だからやるんだ

5. 闘うために生き、裁判を通して歴史を残す…………… (59)

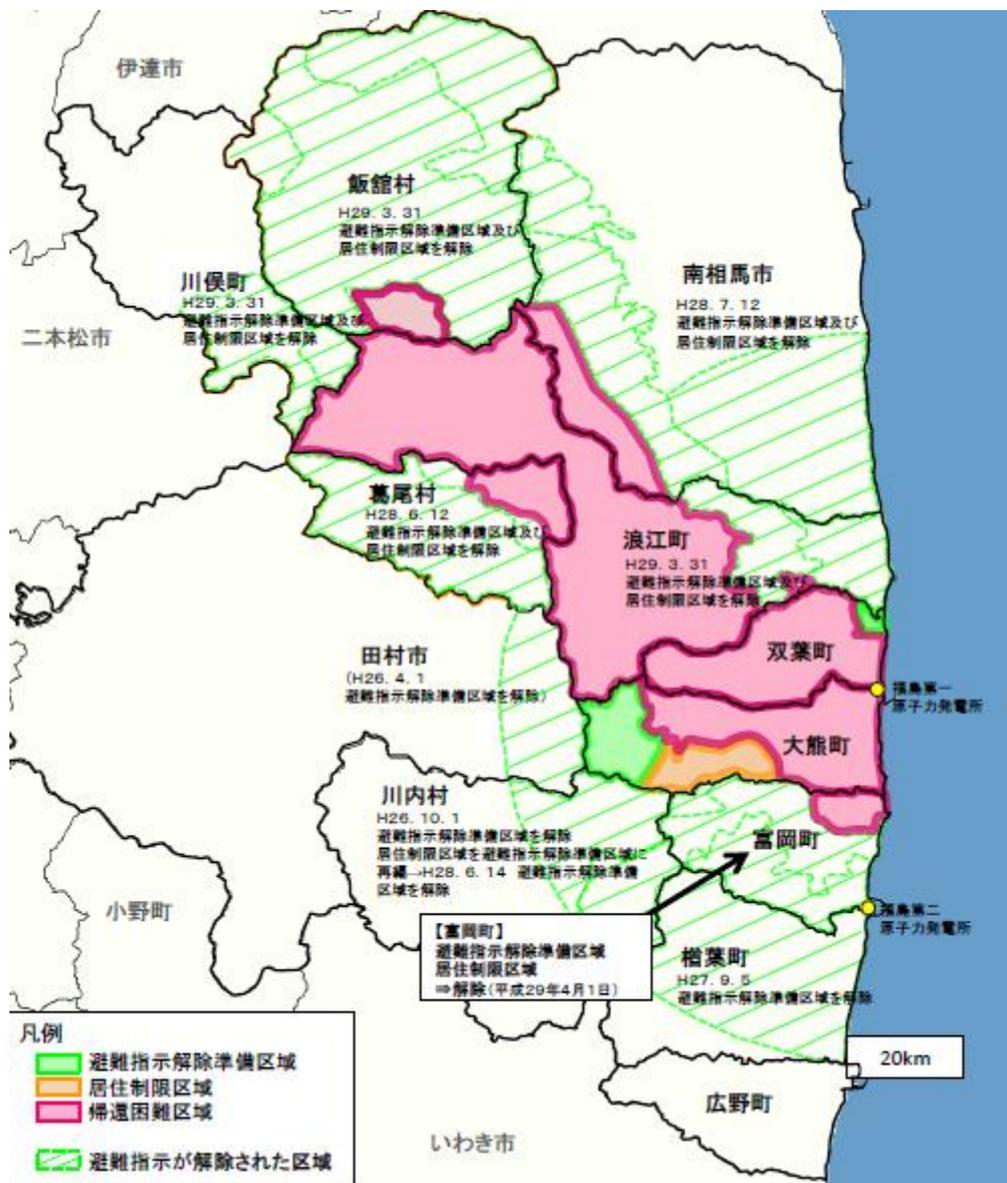
退職後の第二の人生は／やってみっか／「ふたばの里」から／1,000人しか帰っていない町／滅ぼさせられるのは駄目だ／重要なのは罪を明らかにすること／真の謝罪とは何か／避難者訴訟は福島の復興再生をも問うている／裁判を通して歴史を残す／避

難者訴訟の覚悟／三十一文字の生き様／ありのままを見つめる／避難者訴訟といわき
市民訴訟／僕は闘うために生きる

参考文献…………… (73)

あとがき…………… (75)

2017年4月1日時点の避難指示区域のイメージ図



(出典) 福島県 HP (<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/list271-840.html>)

(注) 経済産業省公表の概念図をもとに福島県が作成

むら人たちは眠れない

—早川篤雄と原発の同時代史—

語り＝早川篤雄

編集構成＝関礼子

1. これでもう終わった

防災無線が原発事故を知らせる第一報だった

あの日、僕はじゃがいもの種を植える作業をしていたんだな。3月の初旬は、農家ではとっくに播き終わっている時期なんだけれどもね。僕はじゃがいもの種と肥料を買って物置に積んでおいた。午前中にトラクターで畑をおこして、畝を立て、種をまくまえにお茶を一杯飲もうと家の中にいた。すると、ものすごい地震だ。

あの地震は長かったね。いったん、ちょっとおさまったかと思ったら、また揺れがきた。「こりゃ、だめだ」と思って表に出たが、立ってられない。家の前にある柿の木につかまっていた。

この地震で原発が大丈夫なはずは絶対ない。

「あーっ、これで全て終わった」、「こりゃ、とんでもないことになった」と思った。揺れが収まると、町の防災無線が「津波警報が出たから避難しなさい」と言う。原発のことは全然放送がない。チェルノブイリ事故後に原発事故に備えて防災無線をつくったのだ。

「はて、おかしいな」

あの地震で原発が大丈夫だったとするならば、不思議なことだ。

うちに入って「テレビつけっぺ」と思ったら停電だ。僕の家は電波の谷間で携帯ラジオも入らない。電波を合わせるのがすごく難しい。ついに入らない。携帯電話もパンクしちゃって全然つながらない。

すぐに被害を確認しに寺や家の中を見て歩くと、被害はほとんどないわけだ。墓場の石があっちこちで倒れたり、歴代上人^{れきだいしょうにん}の墓も歪んだりはしたけども、他のお寺さんのようにグチャグチャになったというようなことはなかった。

それにしても、電話は通じない。1時間か2時間が過ぎて、少し落ち着いてから、障がい者の施設がどうなっているか見に行った。僕が家内といっしょにたちあげた、女性ばかりのグループホームだ。被害はなかった。「利用者は帰した」と言う。ところが、道路が寸断していて帰れなかった障がい者が戻ってきた。「食堂に雑魚寝するしかないな」と手配し、あちこち津波被害の状況を見に行った。原発の情報は取りようがなかったが、どうしようもない。

そうしたら次の日、12日の朝9時ちょっと過ぎに、防災無線から「原発が…」と聞こえてきた。よく聞き取れなかったけれども、とにかく「全町民避難しなさい」ということだ。

「やっぱりな」

防災無線から聞こえてきた「避難しなさい」。これが初めての原発についての

情報だった。何も情報が入らず、いきなり「避難しなさい」だ。

「ああ、やっぱり駄目だったんだ」

並大抵の恐怖感ではなかった

とにかく、家に帰れず前の晩から施設に泊まっていた障がい者を連れて行かなくちゃいけない。これを真っ先に考えた。とはいえ、避難しろと言われても、さて、何にも用意していない。

「こりゃ大変なことになった。落ち着けよ。落ち着けよ。まずタバコ1本吸ってから」

原発事故だと風向きが問題になるから、玄関に出てタバコをふかして、「どっちに風が吹いているかな」、なんて、やっていたんだね。なんのことない。風向きは、外の木の葉っぱを見ればいい。そんなこともわからなくなる。人って案外おかしいもんだね。

トラクター用に買い置きしていた20リットル入りのポリタンクが2つあったから、ランドクルーザーに積んだ。それから、「途中でコーヒーでも飲んで」なんて、ポットを持ったわけよ。「コーヒー飲むべ」と思ったところは冷静なんだけども、後から気がついたら、ポットと座布団1枚しか持ってないんだ。コーヒーも抜けてる。茶わんも抜けてる。そもそも、座布団を持つなら着替えを持つべきでしょ。本当に着の身着のまま、下着も持たないで出てきた。

通常の間でいくと、着替えを持って、食べ物を持って、貴重品を持ってと考えるが、もう全部それが吹っ飛んでしまったんだね。

放射能に対する恐怖感は、並大抵でなかった。

津波だって、親子でも一緒に逃げられないくらいなものね。冷静になんて考えられない。原発事故も同じだ。

着の身着のままというのは酷いもんだ

着の身着のままがどれほど酷いことか。これは、体験した人でないとわからないだろうね。

僕は、いわきに避難して、9日間、伊東達也さん¹のところにお世話になった。伊東さんは一緒に原発の運動をし、障がい者の支援活動でも懇意にしていた、昔からの仲間だったからね。

その後、知り合いから学生用のアパートを貸してもらったけど、1か月は風呂に入れなかった。洗濯するって言ったって、水が出ない。シャツは裏返し

¹伊東達也（1941年～）は、早川が原告団長の避難者訴訟と双子の訴訟ともいえる、いわき市民訴訟の原告団長。高校教員からいわき市議会議員（5期18年）を経て、福島県議会議員（3期12年）を務めた（関2015）。

で着る、パンツも裏返して反対にはく。上着はいいとして、下着がね。反対にはいたって、同じだよ。着の身着のまま言って、その実態、実際の酷さというのは凄いわ。パンツのはき替えがない、これが一番、酷かったです。

着の身着のまま避難して、最初は食糧を、次は下着を求めて平の街²を歩いた。店はみんな閉まっていて、下着も売っていないわけだ。「男でこうだもの、障がい者の女性はなんぼかひどいべなあ」と思った。イトーヨーカドーに行って、「実は……」と説明し、「なんとか女性の下着を売ってくれ」とお願いした。

はじめは断られたけれど、最後に「わかりました」と言ってくれた。僕は女性の下着の選び方はわからないから、何歳ぐらいで、体型はこのくらいって言ったら、店の人がみつくるってくれた。

それを配ったら、いやあ、喜ばれたね。

障がい者の女性は大変だった

原発事故から1か月後ぐらいに自衛隊が来て、テントを張って、お風呂を作ってくれた。そこに母ちゃん³が、障がい者の女性たちを連れて行ったんだ。「いやあ、喜んでた」ってね。

母ちゃんは施設の女性たちと全部一緒に行動していた。僕は12日の晩から伊東さんのところに泊まっていたけど、母ちゃんは女性たちを連れていて、世話をしなくちゃいけないから、いわき市の小学校の講堂で雑魚寝をしていた⁴。畳の上じゃないです。

運悪く冬の気圧配置がめぐってきて、寒かったんだよね。

大変だったと思います。

精神障害の障がい者だから、避難が引き金になって不安定になったりするわけですよ。一応は病院に入院の必要がなくて、定期的に診察を受ければいい状態だったんだけど、問題は薬を持っていないということ。これは着替えがないどころでない。

精神障がい者は一人ひとり症状が違って、処方されている薬も全部違う。軽いから重いから症状も違う。1回に2、3種類の薬を毎日2回も3回も飲まなくてはならない。飲んでるかどうか、それを管理してやらなきゃいけない。

その薬がないわけだ。

12日の避難指示は、障がい者が施設に出てくる9時前に出されたから、前の

² 平はいわき駅や繁華街がある市の中心部である。

³ 早川の配偶者。以下、「家内」もしくは「母ちゃん」と呼称。

⁴ 檜葉町は、事故後に災害時相互支援協定を結ぶいわき市内に避難所を確保し、役場機能を移転した。その後、会津美里町に受け入れを要請し、3月16日から段階的に避難を開始するとともに役場機能を再移転、2012年1月にいわき市に再々移転した。

晩から泊まっていた利用者だけで、人数が少なかった。だから何とか対応できた。時間がずれていたら、いつもの人数の利用者がいたら、うまく対応できなかったかもしれない。

その時に施設にいなかった残りの障がい者は、もう散り散りバラバラになって、どこへ行っちゃったんだか、わからなくなっちゃった。だんだん落ち着いてきたら、少しずついわきに集まってきたんだけども。

ご破算になっちゃった

石橋克彦先生⁵が原発震災というのを提唱したのは、1995年の阪神淡路大震災のすぐあとだ。地震計の記録から、同じレベルの地震に原発は耐えられない、どの原発もアウトになるという見解が得られた。僕らはそれを国に突き付けてきた。何回も抜本的な対策を申し入れてきた。

1995年以後、何回も、具体的にだ。特に石橋さんの論文が出た後はしょっちゅう申し入れた。これは原住連（原発問題住民運動全国連絡センター）⁶の記録に全部残っています。でも、国は全部ごまかしてきた。

そういうことが頭にあって、「これで原発が大丈夫なはずがねえ」と思った。神戸の地震の揺れを知っているわけではないけれど、直感で思った。

「いくら神戸でもこれほどじゃなかったっぺ」

実際に、東日本大震災でのマグニチュードは神戸を超えていたよね⁷。

「これですべて終わり」だと思った。

まさにそのとおり、すべて終わりになっちゃった。

なんて言ったらいいのかな、なんもかんもが全部、ご破算なんだ。全て徒労に終わる。どうしようもない。これで終わったな、と。

チェルノブイリの情景が頭に浮かんだ。

僕は福島原発事故の前に、チェルノブイリの石棺⁸から30キロ圏内を2回見に行っていた。そのときのことがダブってみえたわけだ。「ああ、ああいうふうになったな」と。

チェルノブイリを視察したときには、30キロ圏内の強制避難区域の中に入った。チェルノブイリの原発から5キロぐらい離れたところには、5万人ぐらい

⁵ 石橋克彦（1944年～）は歴史地震研究を専門とする。原発震災に関する著作や講演のリストから、最初の言及は1997年の論文であることが示される（石橋2012）。

⁶ 1987年に発足。2018年3月現在、筆頭代表委員は伊東達也。早川も代表委員である。

⁷ 阪神淡路大震災はマグニチュード7.3、最大震度7。東日本大震災はマグニチュード9、最大震度7。

⁸ 事故を起こしたチェルノブイリ4号炉を覆う、コンクリート製の巨大なシェルターは「石棺」と呼ばれている。

の都市⁹があったわけだ。そこも見てきた。

あれは幼稚園だったのか、小学校だったのか。学校の教室の中がぐちゃぐちゃになっていた。強制避難地域だから、無人地帯だ。

30 キロ圏のなかで、ただひとり残っている、年老いたおばあさんを訪問した。ほんとうに貧しい生活なんだ。終戦後の日本の田舎と同じ状況だ。家畜小屋のような粗末な家があって、鶏が庭に 2, 3 羽いて、井戸があって、ボロボロの作業服を着たおばあさんが僕らの質問に答えてくれた。

そういうチェルノブイリの状況が思い出されて、「ああ、これで終わり」だと。

2 回目にチェルノブイリに行ったときに、「片づけるのに、あとどのくらいかかるんですか」と聞いたら、「100 年ですね」と返ってきた。

「ああ、100 年なあ」

原発事故が起こったら、避難じゃなくて疎開か移住しかないんだと思ったね。

中間貯蔵施設を見に行ったら

それで、僕は福島原発事故が起こったときに、「ああ、これで終わり。移住だな」と思った。実際に帰還困難区域¹⁰は移住するしかないよね。12 市町村、避難指示区域が元の町村に戻ることはありえない。

2015 年の 4 月頃からだったか、僕はいつも「ミニドース」という個人用の線量計を持ち歩いて、1 日にどれだけ放射線を浴びるかを測っているんだ。これを持って沖縄、ベトナム、タイ、中国にも行きました。放射線量は沖縄が一番低かったな。

ミニドースを年中、離さないで持ち歩き、1 か月に 1 回ずつ、データを取り出して見ている。データを記録した 30 枚目は、2017 年 11 月 22 日から 12 月 22 日までの記録だ（写真）。

1 か月のデータを見ると、東京にいるときは、檜葉でほとんど家の中で過ごした日の 3 分の 2 の被曝量です。表に出て仕事をしているときは、もっと高くなって東京の倍になる。これが帰還困難区域になるとどうなるか。いつもの記録用紙ではダメだ。棒グラフの数値が飛び出してしまう。

1 年間のデータを見ると、第一原発に視察に入ってたときが一番高い。外国に行ったり、沖縄に行ったりすると低い。いわきは東京より高くなるけれど、檜葉の家にいるよりは低い。年間を通してみると、数値が右下がりになって、

⁹ プリピャチ市。視察ツアーの参加者は自己責任で廃墟の街を見ることができる。原発のためにつくられ、原発のために廃墟になったプリピャチの「街が生きていた歴史は、20 年にも満たない」（読売新聞 HP、<http://www.yomiuri.co.jp/special/chernobyl30/>、最終閲覧 2018 年 4 月 3 日）。

¹⁰ 年間の放射線量が 50 ミリシーベルトを超える地域で、長期にわたって帰還ができず、原則的に立ち入り禁止となっている区域。

全体として少し下がってきていることがわかる。でも、帰還困難区域の高い線量が1割までに下がるのは100年後なんだ。

写真1 ミニドースで計測した数値のグラフ



僕らは、今後は、熔融燃料をどういうふうに片づけるかが大問題だと思っている。100年先か200年先かわからないけど、この地域がなんらかの形で再生して復興するための最大の問題は、熔融した燃料をどうするかだ。

熔融燃料を片づけた経験は世界中どこにもない。メルトダウンした燃料を取り出して片づけるのか、取り出さないでそのままに石棺化するのか。どっちにしても、いい加減なことをされてしまうのは許せない。

そこで、安齋郁郎先生¹¹にお願いして、廃炉学習会を始めることにした。

「廃炉を考えるために、いま、中間貯蔵施設を見ておくべ」となった。2017年12月22日に見に行行って来ました。大熊町の中間貯蔵施設の予定地近くに約2時間、双葉町の中間貯蔵施設近くに約2時間。たった4時間しかいないのに、被曝量の最大値が28.9マイクロシーベルトになった。

安齋先生もさすがに「長居するところではないね」って。

こういうところで今、労働者が働いている。もちろん、すぐに害があるということではないですが、国や東京電力は「このぐらい浴びても、煙草やメタボ

¹¹ 安齋郁郎（1940年～）の専門は放射線防護学、平和学。福島原発事故後、ほぼ毎月、京都から福島に通って現地を調査、支援。1973年の公聴会の際には日本科学者会議原発委員会委員長として早川らの活動を支えてきた。

よりリスクが少ない」とかって、ふざけたことを言う。

避難後 9 日目に入った

それはそうと、避難してすぐは警戒区域¹²になっていなかったから、自宅に戻ることができた。僕は生き物を飼っていたから、避難から 9 日後に檜葉の自宅に入った。

カナリヤとジュウシマツを飼っていたんです。メジロやヤマガラと違うし、山からとった鳥じゃないから、表に放したら生き延びられない。でも、「小屋の中で殺すよりは」と思って、戸を開けておいたんです。帰って来てみたら、小屋の中で干乾びてしまっていた。

卵をとって食うのに鶏も飼っていた。鶏小屋の戸も開けてから避難していた。畑の虫なんかを食うことはできると思ってね。でも、鶏は 1 羽もいなかった。その晩のうちにキツネに捕られるのはわかっていたけども、やっぱりキツネが来て、ちゃんとみんなご馳走になったんだろうな。

犬も飼っていた。僕の家では、子供の頃から犬を飼うのをきらしたことがない。ここは山寺だから、番犬になるんだよ。動物も追っ払ってくれるだろうしね。ところが僕は、避難する時に、犬だけは放さなかったんだ。戻ったら、畑も庭も堀っくり返されていた。イノシシもキツネもタヌキも、犬をつないでであるとわかっているから。あいつらも利口なもんだよ。

クマという犬でね、小さいときからつないで飼っていた。子犬の時から放していれば、少しずつ生活圈、行動圏が増えていくわけだ。だから、放し飼いをしている犬は必ず戻る。それが、最初からつなぎっ放しだから、行動圏がないわけだ。放したら戻ってこれない。だから鎖を外さなかった。障がい者を連れて行かなきゃならないから、犬を車に乗せることもできなかった。

「ああ、もう死んでいるだろうな。片づけなくちゃいけないなあ。鎖でつないであるからさ」と思って、帰って来た。

そうしたら、生きていたんだよ。

避難から 9 日だ。生きていたのは奇跡だ。もう 1 日遅れたら駄目だった。水を飲む力もなかったからね。駄目でもともと。強引に口を開けて水を注いでやった。そして今度は牛乳を買って、これも舐める力がないから、口を開けて強引に飲ませて。

少しずつ、少しずつ、復活していった。

そうしてクマは生き延びたんだわ。

さあ、今度は犬を連れて行ったらば、避難でアパート暮らしだ。玄関の中に

¹² 2011 年 4 月 22 日 0 時から、第一原発から 20 キロ圏内が災害対策基本法による警戒区域に指定され、住民の立ち入りが禁止された。

入れて寝かせた。そうすると、クマは僕がちゃんといるかどうか、時々眺めて確かめているんだ。僕がどこかへ出かけようとする、また置いて逃げられるんじゃないかと思って、「置いていくな」とワンワン騒ぐんだ。それから避難中に出掛けるときには、仕方ないから、ペットショップにお願いすることにした。ペットショップに連れて行けば面倒みてくれるから。

仏様をどうするか

長期間、避難できるアパートが決まるまで気になっていたのは、やっぱり仏様のことだ。

そのころ、さかんに泥棒が流行るんだわ。避難した後、どこの家にも泥棒が入ったと騒がれるようになった。4月22日に20キロ圏内が警戒区域になる前も、警戒区域になった後も、泥棒にやられた家がたくさんあった。

仏像を盗まれたら大変だ。

犬を連れ出したすぐ後に、衣裳ケースを買って、仏様を迎えに来たんだ。

仏様から台座と光背を外して、毛布にくるんで運び出した。仏様を運びだすなんてことは、普通はない。台座や光背を外すなんてことも、仏師に頼んで修理したとき以外はない。普通だったら、とんでもないことなんだ。

慌てて持って行くわけだから、自分たちが寝ていた毛布や、お客様用の毛布にくるむわけだ。毛布が一番安全だし、その他にはないからね。静かに、注意深く運んだつもりなんだけど、仏様は非常に繊細なものだから、台座の蓮の花の花弁を2か所ほど、光背も1か所、壊しちゃった。

何とも仕方ない。

盗難さえなければ寺にいていただくのだけれど、盗まれたんでは元も子もない。盗まれちゃったら、こんな貧乏寺では、絶対に新しい仏様をお迎えすることはできないわけだよ。それでも、持って行くところがあったから、仏様をお迎えに行くことができたんだよ。

伊東さんのところでお世話になった後に、最初に借りたのが学生アパート。同じ高校の教員だった人が貸してくれた。6畳一間に押入れが1つあるだけ。夜、布団を2枚敷くと、あとは物を置くところがないんだ。水は出ないから、1か月いたけど、風呂には入れなかった。それだって貸してくれたのは有り難い。

次に入ったのが、後に借上げ住宅になるアパート¹³。学生アパートを貸してくれた人が見つけてきてくれた。仏様を置く場所がようやくできた。檜葉町に戻ってくるまで、そこに世話になるんだな。その間、仏様は衣裳ケースに入れ

¹³ みなし仮設住宅。民間の住宅を県が借り上げ、仮設住宅に準じた扱いをするようになった。

て押入れの中だ。

そんなことをポロッとしゃべったら、その写真を撮らせてくれと言われたことがあった。このへんが、どうしようもなかった気持ちと言うのが、なかなかわかってもらえない。ばちあたりだが、それしか方法がなかった、どうしようもない、という気持ちが。

避難生活は短いほうだ

檜葉町は警戒区域になり、避難指示解除準備区域¹⁴になり、避難指示が解除される前に準備宿泊というのが始まった。可能な限り寺を維持しなくちゃいけない、という考えがあったから、準備宿泊の時から僕はこの寺に帰ってきた。だから、僕の避難生活は短いほうだわな。

もしお檀家が町に帰らないとしても、1年、2年で寺がなくなるわけじゃないだろう。30代目の住職として、よしんば寺を閉じるにしても、可能な限り維持して、きちっと閉じなくちゃいけないという考えがあった。もし寺でなく、農業もしていなくて、この檜葉町に一戸建ての家だけがあって、たまたま檜葉町の町民ただけなら、移住していたでしょうね。娘は京都の上賀茂神社の近くでお店をやっている。寺でなかったら、たぶん僕は京都に行っていたな。

もう1つ、障がい者を最後まで支援しなくちゃいけないということもあった。

お寺じゃなければ、障がい者の支援がなかったら、その2つの縛りがなかったら、家だけだったら、たぶん母ちゃんと2人で京都に行っていた。お檀家もとっくに移住しちゃっているのがある。僕も身軽だったら、そういうふうにしたでしょう。

どうせお寺は寂れていくだけとはいえ、「じゃあ、何年後に閉じます」とか、そんなことは言えないし、できない。

僕は毎朝お勤めをして、歴代住職29体の位牌が並べてあるのを見る。僕の代まで600年以上。それぞれの時代に、それぞれの住職が、ここでそれなりにやってきた。それを、こういう状況だからといって、努力もしないで、いきなり「寺を閉じました」ということにはできない。やっぱり、できる限りのことはしなくちゃいけない。ならば、今後も何らかの形で続くよう工夫しなくちゃいけない。

僕は坊主になりたくて、この時代に生まれてきたわけじゃない。気がついたら、この時代に坊主に生まれていただけだ。けれども、この時代に坊主に生ま

¹⁴ 20キロ圏の警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域といった避難指示区域が、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に再編された。避難指示解除準備区域は年間の放射線の積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実な地域で、迅速に住民の帰還に向けて環境整備を行う区域である。

れた、そのことの意味を考えなくちゃいけないと思う。

自殺した人を想えば

僕の代になってから、寺の裏山には花木を植えてきた。思い描く理想の里山の風景をつくってきた。これまで一生懸命、整備してきた寺が、原発事故ですっかり寂れてしまった。

僕だけじゃない。いま、避難者訴訟を闘っている人たちは、まさに裸一貫から一生懸命苦勞して立ち上げて、それが全部ご破算になってしまった。その情けなさ、怒り。いかほどのものか。ご破算になって自殺した人もいる。自殺した人はどんな思いだったのか。

裁判の意見陳述でも言ったけれど¹⁵、僕が一番最初にショックを受けたのは、会津若松で旅館にコンパニオンを派遣する仕事をしていた夫婦。30代の障がい者の息子の首を夫婦で絞めるんだよね。そして、自分らはJR只見線の鉄橋で首を吊って死んだ。なんぼ思い詰めて、なんぼ苦しかったのか。死ぬことで楽になると思ったんだな。¹⁶

また、相馬の酪農家が首を吊って死ぬんだ。今、農家に嫁さんなんかこないわけだ。フィリピン人の奥さんをもらうんだよね。酪農といっても、乳をしぼっただけでは生活できないから、糞尿を肥料にする堆肥工場を借金してつくるわけだ。それが、いきなり全部、駄目になるわけだ。乳も売れないし糞尿の堆肥も売れない。そこで「借金は生命保険で払ってくれ」と残して亡くなるわけだ。奥さんとの間に子供もいて、その子供を避難させておいて自分は自殺。どんな思いだったんだろうなあ¹⁷。

また、102歳だっけか。老人が、避難したくないと自分で縄をなつて首を吊った。「オラここ出たくねえ。ちっと長生きし過ぎたようだ」って¹⁸。

自殺者はみんな同じだよ。原発事故で悲観してしまった。国や東京電力は、やっぱり普通の人間なら、そういう人のことを想像してみてください。

¹⁵ 2017年10月11日の意見陳述。

¹⁶ 原発事故でコンパニオン派遣先のホテルが避難所になり、仕事が途絶え、その後も客足が戻らないことから廃業届を出した。夫婦ともに体調も崩していた。「一家に遺体の引き取り手はなく、市は30日、葬儀を営んだ」（朝日新聞、2012年11月1日）。

¹⁷ 原発事故を受けて妻子はフィリピン政府に促され帰国、残された男性もフィリピンに渡る。だが、「戻る気はなかったけど、言葉も通じなくて」一人で帰国していた（朝日新聞2011年6月20日）。

¹⁸ 飯舘村が計画的避難区域になるとテレビで知り、「ここから出たくない」、「ああ、俺、ちと長生きしすぎたな。嫌なもの見ちまった」。その翌日に自殺した（朝日新聞2018年2月19日）。遺族は東電を訴え、2018年2月20日の福島地裁判決は、自殺の要因の6割は原発事故によるものだと認め、東京電力に損害賠償を命じた。東京電力は控訴せず、判決確定。

それでも金を儲けようとするのだから、わかんないのだなあ。

人間は限りない悪の心を持っている。また、限りない仏様に近いような善い心も持ってる。どちらかという、僕ら人間は、ほんの少しだけ善い心のほうが悪い心に勝っていると思う。

僕も反省するところだが、悪いことをいっばいするわけだ。でも、そのときに、人には言わなくても、「ああ、悪いことしたな。失敗したな」と反省するわけだな。

会津若松での首吊りなんて、原発事故は 100 キロ先の人間まで自殺に追いやってしまったんだ。しでかしちゃったことは後に戻らないんだけど、東電の社長は、県に謝罪に来たときに、「これが天災か人災かは法律の判断に任せたい」とぬかした¹⁹。原発事故が実際に起きたら、どんなことになるのか。そういう自殺者のことに思いが至らないのか。これほど悪の心の塊だけの人間もいるんだ。それが東京電力なんだ。それが原発推進者なんだ。やっぱりこれは許せない。人間として許せない。何としても許せない。

一般的には「許す」ということは大切なんです。普通はそのとおりです。でも、原発事故当事者、加害者としての、この東京電力の姿。態度。これは許せないな。事故が起こる前にも起きた時のことは考えない。事故が起こってから何も考えない。これは、万死に値するよね。極刑をもってしても許せないでしょ。仏教では八大地獄、無間地獄というのがあられるけれど、あれは無間地獄行きだな。

だって、なんで我々が阿鼻叫喚の苦しみを受けなくちゃいけないんですか。阿鼻叫喚の苦しみを受けるのは彼らですよ。だって、反省も何もないんだもの。

「大変、迷惑かけてます」とか、言葉だけでしょ。被害者を思う心なんてものは全然ない。こんなこと許しておいたら、この次にまた事故が起こって日本の半分は壊滅する。東京電力の事故は大きかったけれども、それでもこの範囲でとどまったのは奇跡中の奇跡だ。それが、この次に事故が起きたら大変だという考えになれないという。

とんでもない。反省できていない。福島原発事故が起こったからには、何が何でも原発はやめなくちゃいけないのに、儲けることしか頭にない。

なぜ福島に原発がつくられたか

人間はみんな自分に都合のいいように物事を考える。だから、チェルノブイリ事故があったときに、通産省は「日本ではああいう事故は起こらない」と発

¹⁹ 2013年4月2日、「福島第一原発の長時間停電と公表の遅れの謝罪のために県庁を訪れた東京電力の広瀬直己社長」の、「事故を人災と認めるということでもいいのか」という佐藤雄平県知事の質問に対する答え（朝日新聞 2013年4月3日）。

表した²⁰。それは原発立地町、あるいは住民や国民への騙し以外のなにものでもなかった。騙していた文書を 2011 年 10 月 20 日に原子力安全委員会で撤回し²¹、それで終わっている。

もし、事故を起こしちゃいけないという考えがあるんだったら、大事故に至るキッカケが何回もあったのに、それを全部隠し続けるなんてことはできなかったはずでしょう。大事故が起こる危険性は十分に認識していながら²²、チェルノブイリの事故も教訓にしないで、「ああいう事故は起こらない」という騙しをした。これが許せない。

東京電力は原発の立地条件を、近くに大都市がない、低人口地帯を選んだ。なぜか。最大の事故を想定したからでしょ。石炭火力発電所でも石油火力発電所でも、東京湾に建てているわけでしょ。なんで原発だけが福島か。送電線の輸送コストが許される範囲で低人口地帯だからだ²³。十分に危険性を認識したうえで福島に原発を持ってきたということでしょう。

²⁰ 1986 年 4 月 29 日、チェルノブイリ事故（4 月 26 日）直後に表明された。以後、日本で原発の「安全神話」がつくられていく。

²¹ 我が国の原子炉施設は多重防御の思想に基づいており、シビアアクシデントは現実にかかることは考えられないくらい発生の可能性が小さいものの、低いリスクをより低減するために「発電用軽水型原子炉施設におけるシビアアクシデント対策としてのアクシデントマネジメントについて」を原子力安全委員会が決定した（1992 年、1997 年一部改正）。しかし、「今回の事故の発生によってリスクが十分に低く抑えられているという認識や、原子炉設置者による自主的なリスク低減努力の有効性について重大な問題があったということが明らかになりました。特に重要な点は、我が国において外的事象、とりわけ地震、津波によるリスクが重要であることが指摘、ないし示唆されていたにもかかわらず、実際の対策に十分反映されていなかったということです」（原子力安全委員会 2011：12-13）との理由から見直しされることになった。

²² 1964 年 5 月 27 日に原子力委員会が示した「原子炉立地審査指針及びその適用に関する判断のめやすについて」は、「万一の事故に備え、公衆の安全を確保するため」、原子炉の立地の適否を判断するために、3つの条件が必要だと明示している。すなわち、第一に、原子炉の周辺は、原子炉からある距離の範囲内は非居住区域であること。第二に、原子炉からある距離の範囲内であって、非居住区域の外側の地帯は、低人口地帯であること。第三に、原子炉敷地は、人口密集地帯からある距離だけ離れていること。（文部科学省 HP、http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19640527001/t19640527001.html、最終閲覧 2018 年 3 月 20 日）

²³ 東京電力は、「供給区域をはじめ隣接地域を含めて、広範な立地調査をしたが、東京湾沿岸、神奈川県、房総地区で広大な用地を入手することは、人口密度、立ち退き家屋数、設計震度などの諸点から困難であった。そこで、需要地に比較的近接した候補地点として、茨城県、福島県の沿岸に着目し、東海村をはじめ大熊町など数地点を」調査した。「福島県の双葉郡は六町二か村からなり、南の小名浜地区は良港や工業地帯をもち、また、北の相馬地区は観光資源のほか、小規模ながら工場もあるのに対し、双葉郡町村には特段の産業もなく、農業主導型で人口減少の続く過疎化地区であった。したがって、県、町当局者は、地域振興の見地から工業立地の構想を熱心に模索し、大熊町では、三十二年には大学に依頼して地域開発に関する総合調査を実施していた」（東京電力社史編集委員会 1983：562）。

東京電力は、原発に反対する者は全部リストアップして、排除しておいて、発電所の建設を進めてきた。

スリーマイル事故やチェルノブイリ事故があつて、国内でも 1995 年の阪神淡路大震災のあとで「原発震災」が警告され、実際に 2007 年の新潟中越沖地震では柏崎刈羽原発で火災を起こし、あわや大事故のところとどまった²⁴。そして福島原発事故なんだから。

結局、スリーマイルやチェルノブイリ原発事故から福島原発事故まで、実際に事故が起こった場合を想定して対策を立てたら、儲からないんだよ。これは、僕らが 1972 年に「公害から檜葉町を守る町民の会」で行った講演会で得た結論でもあった。

「企業は儲からないことには、対応しない」

そうだろうな。企業は慈善事業じゃないからね。言葉でいえば、「倫理の問題」とかになるんだけど、倫理なんて言葉を使っちゃうと、全部ごまかされちゃう。我々普通の人間では理解できないような極悪人だわな。我々とは全然違う。初めから人権とか人の命とか人生とか、そんなものは眼中にない。全然頭の中にない。どうやって儲けるかという以外は何もない。

人の命を守ることが基本ではないか

チェルノブイリを訪ねて、ものすごくショックだったのは、福島の場合とはまた違って、すでに子供たちが甲状腺ガンになっていたこと。

3、4 歳ぐらいかな。ウクライナ人の小さな女の子がいた。天使のような女の子だった。本当、抱きしめたい衝動にかられるほど天使なんだ。それが、目がポーっとうつろになって、病室に横たわっている。

その子のお母さんが、僕ら 14 人の視察者に対して、「日本に連れて行って」って言ったの。それが強烈な印象として残っている。

あの母親の思い。あんな幼気な子供を「連れて行って」と言う。離ればなれになっても、命を助けて欲しいという、心の叫びだった。日本に行ったら何とかならんじゃないかと。僕らはその思いに応えようがない。どうしようもない。

それとは対照的に、元気で遊んでいる子がいるんだよ。そんなことしたって、どうしようもないんだけど、病院出るときに院長さんに 1 万円渡して、「これ

²⁴ 2007 年の新潟中越沖地震での柏崎刈羽原発火災を重く見た新潟県は、地盤が動き非常用ホットラインが通じなかったことから、東京電力にホットラインが通じるよう免震重要棟を設置させた。泉田裕彦知事（当時）は、『「免震重要棟が新潟だけにあるのはおかしい』という声が強まり、福島第 1 原発にも設置されたのが東日本大震災の 8 カ月前。もし、私たちが主張しなかったら、福島第 1 原発に免震重要棟はなかったかもしれない』と語った（毎日新聞、2016 年 10 月 12 日）。つまり、東京電力は柏崎刈羽原発火災後に能動的に安全対策をしたのではなかった、ということである。

でおやつでも買ってあげて」って、思わず言っていた。

同じように、酷い状況が現実には福島で起きてしまった。それを東京電力や国は目の当たりにしている。

人の心は浅ましく、恐ろしい。それでも人は反省する。人としての心を振り返る。そういう存在のはずだ。仮に、彼らがいかに反省の弁を述べたって、元には戻らないよ。しかし、反省の弁どころか、低線量はタバコの害やメタボより危険性が少ないなんて、ぬけぬけと言う。

これで人間なのか。人間じゃない、ということだよ。とんでもないですよ。原発の推進者、学者もマスコミも含めて、3.11以後、「自分は誤ってました」と言った人は1人もいないんだ。

いったい何を考えてるのか。僕らが学習会で気づいたくらいのは、彼らだって、気がつくはずだべした。原発を推進するにしたって最大限の安全対策を要求しなくちゃならなかった。

「人の命を守る」という考え方が原点でしょう。それが普通でしょう。人の命を脅かす危険性のあるものに、対策を立てるのが当たり前でしょう。ましてや事故を何回も経験してきたのだから。

復興とは

僕はね、どんなことがあったって、元どおりにならなくても、復興とか再生に最も大切なことは、言葉通り、文字通り、再び人々が安心して暮らせる自然環境にすることだと思う。

高速道路のインターチェンジ（復興インター）建設工事で、ここ大谷地区から旧石器時代の遺跡が出てきた。旧石器時代って言ったら狩猟時代ですよ。海山を相手に狩猟して生きていた時代の人々が、ここで生きていたんだ。僕の寺の庭には、イノシシやシカの供養塔があるけど、旧石器時代、狩猟時代にも同じようにイノシシやシカがいたんだろうね。

ここは温暖な地域で、太平洋も近くてさ。昔から人が住んで良い地域だったんだ。縄文、弥生の遺跡はあったけど、皮肉なことに、はるかに時代をさかのぼって原発事故後に旧石器時代の遺跡が出てきたんだよ。そんなこの地域で、人々の生活が元どおり営めなくなった。

結局、問題はなんで子供を生み育てる若い世代の人が帰れないのか。子供を生み育てる世代の人間が帰れるようにするには、何が必要か。原発を安全に収束させて、「ああ、これなら二度と心配することはない」と思えるような手だてです。

それは誰がやるか。まずは、いま廃炉作業をしている労働者でしょ。労働者が6,000人も7,000人も働いている。「よし、この町の復興のために、この地

域の復興のために生きがいをもって働いてやる」、そういう気持ちで労働者に第一線で収束作業を担ってもらうにはどうすればいいか。賃金や生活を保障するということだ。そして、放射線相手の仕事だから、問題があったら国が面倒をみることだ。生活と身分と健康を万全にして、「ああ、これなら俺はここで働く」という労働者がいてくれれば安心だ。これが第一だ。

そして、「中間貯蔵施設は 30 年」というようなデタラメを言わないこと²⁵。30 年たって、どこに持って行くつもりなのか。持って行くところがあるはずがないでしょ。なんで最初から最終処分場って言わないのか。ここがもうごまかしです。この期に及んでも我々を馬鹿にしている。

たとえば、放射線量のケタが全然違うけど、「除染廃棄物を置かしてくれ」、「仮置き場に土地を貸してくれ」と言われたら貸すよ²⁶。誰だって貸したくない。貸した後に元の田んぼに戻せる保障もない。でも、「嫌だ」と言ったら、誰かがそのぶんを被らなくちゃいけない。それでは駄目なんだ。だから、「じゃあ、やむを得ない」となる。

住民同士、我々同士、中間貯蔵施設の地権者と我々が対立しては駄目なんだ。一緒に原発問題をやってきた人が、たまたま中間貯蔵施設のところに田んぼを持っている。「どうする」って聞かれたので、「うん。貸さねって言わねえで、貸すと言え。でも、一番最後にするって言え」って言った。「納得したらば売りもするし、貸しもする。一番最初からハンコついたら駄目だぞ」と。

大量の放射性廃棄物を含んだ瓦礫をどうするか。「最終的には、熔融燃料を置かざるを得ません。しかし、最大限の対応をします」と正直に本当のことを言わせてからだ。

僕らは、最終処分のこともいい加減なことをされるはずだから、ちゃんと物を言っていこうと思った。だから、安齋郁郎先生に学習会を頼んだ。安齋先生も「僕は放射線専門だけど、全体問題をみきれよう原発関係者の人たちも含め、いろんな人たちを呼んで学習会してやっていこう」と言ってくれました。

安全にデブリを保管するにはどうするか。「あのまま永久管理する」ということを言っている学者もいるし、「いやいや、それは駄目だ」という学者もいる。「ああ、それなら安心だ」と住民も納得、国民も納得できるような、肝心の議論のところが抜けている。

このままでいったら、収束作業には湯水のごとく銭がかかる。けれども儲かりはしない。デブリもそう。止めどなくお金はかかるけれども儲かりはしない。でも、原発の事故というのはそういうものなんだから、住民はじめ県民、国民

²⁵ 中間貯蔵施設は福島県内の除染廃棄物を最終処分までの間、保管管理する施設で貯蔵開始後 30 年以内に福島県外で最終処分するという計画になっている。

²⁶ 早川自身も自分の田を仮置き場に提供している。

が納得できる方法が最大限に示されなくてはならないでしょう。今はそれが全くない。

対立してはいけない

国が復興再生でやっていることは、原発推進と同じパターンなんです。避難者を国民と対立させるわけです。僕はよく言うんです。僕らは責任を追及して完全に償いを求める。それにはお金かかるけれど、私らが国民のみなさんと敵対関係になるのは駄目だと。

避難者の子供らがいじめられる。いじめる人は心無い。でもね、心無くしていじめる人も被害者なんです。なんで、人の心を傷つけなくちゃいけないのか。原発事故がなければ、人を傷つけるような言葉も発しないはずだった。そもそもの原因は、安全神話に毒され、正しく安全知識を知らされなかったこと。これも国の責任でしょ。いじめの元凶は、国と東京電力なんです。

いじめで「ばい菌」「放射能」と言われたら、心にどれほどの傷を負うことか²⁷。その言葉を発したことは責められるべきだけれども、そこで敵対関係になっては駄目だ。やっぱり国民全体が「そうじゃない」と気づかなくてはならない。

いい例があります。双葉町のキャンペーンで標語の募集があり、当時小学生だった男の子の「原子力明るい未来のエネルギー」が選ばれた。その人が、事故後に「間違いに気づいた」と言いました²⁸。同じように気付かなくちゃならないんです。

我々は、責任を認めさせてつぐないを求める。つぐなうために、結局は電気料金と税金が上げられる。そこしか出どころがないんだ。東京電力の手からもらうだけの話であって、もとは電気料金と税金からもらうことになる。賠償だって、電力会社が出しているわけではなく、国民が出している。そこで、お互いに話し合わなくちゃ、ということになる。難しい問題ですが、そうじゃなくて

²⁷ 福島から避難した児童が受けた「原発避難いじめ」の具体例。横浜市に避難した児童は「ばい菌」と呼ばれただけでなく、賠償金があるだろうと同級生にゲーム代など150万円を支払わされた（NHK解説委員室HP、<http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/100/258460.html>、最終閲覧2018年4月3日）。このニュースが与えた衝撃は大きく、原発避難いじめの実態把握といじめ根絶が課題となった。金銭がからんだこの問題は、もはや、いじめを超えた児童犯罪とみることもできるが、そうした犯罪的行為の誘因になった原発事故の加害性が問われねばならないということである。

²⁸ 朝日新聞、2013年12月4日。双葉町に大きく掲げられたこの標語の看板は、老朽化を理由に撤去されることになった。小学6年生のときにこの標語をつくった大沼勇治は、2015年に原発とともにあった町を省察するためにも現地保存を訴え、署名活動を行った。看板は、2016年に外され、資料展示の方向で保存されることになった。

はならない。

また僕はこう考える。昨日、お葬式した人は82歳で亡くなった。根っからの農民で農業に徹した。生まれ落ちたところが農家で、長男で、跡取りだった。そうすると、米、野菜を作って生活することになる。長男として生まれて、百姓を継いで、生活するために一生懸命に美味しい米や野菜をつくる。そのことに生涯をかけた。だから、米作りや野菜作り、農業においては超専門家。東京の人に「明日から農業やれ」って言ったってできない。

彼は農業で飯を食うことが人生の全てだった。この人が、原発が危険か安全かを考えなかったとして、何が悪いのか。農民が原発の危険性を読み間違っただけからといって何の罪もない。農業で生きる。農業で生活する。それが社会への貢献であり、社会との関わりだった。その人が原発に物を言わなかった、原発に知識がなかったとしても、何の罪もない。

漁業をやる者は、美味しい魚をいっぱい獲ってきて安く売る。それがその人の職業。それはその道で専門。電気をおこす者は安全に電気をおこすのが専門。生きることに役立つ電気は必要なんだから、そういう電気は正しい。ところが、東京電力は儲け主義で、「こういう電気を送ってもらって、有り難い」といえるような経営ではない。

農民は、農薬がぎっちり入った米を作っては生活できない。電気つくる者は電気つくる者で、どうやったら人々の命を守って安全な電気を供給できるか考えなくてはならない。政治をやる者は、全体をみてもらわなくては困る。

「問題解決には皆が原発被害を理解し、世論を盛り上げないと駄目だ」と言われれば、そのとおり。でも他方で、「何言っているのよ」と思うわけだ。本来なら、僕は坊主だから坊主に徹して生きればいいわけで、それが今を生活している僕の生活であり生き方であって善いはずだ。農民は農民の生き方で生きるのが本筋だ。原発の被害に関心がないことが罪ではない。農民が原発の安全性を考えるなんて、余計なことなんだから。

衣服がなかったら裸でいなきゃない。米を作ってくれなかったら米は食えない。魚を獲ってくれないと魚は食えない。牛や豚を育ててくれなかったら肉を食えない。みんな超専門で、それぞれが百姓として、魚獲りとして、畜産家として誇りを持って生きることで、ひとつの社会が成り立っている。そうじゃないと、社会なんか成り立たない。

農業だって、儲けるだけだったら、農薬でもなんでも使えばいい。ところが、「俺の作った米を食って、そのうち農薬の害が出てくっぺ」なんて考えながら米を作る百姓はいないわけだ。

僕も農業やっているからわかる。肥料を多く撒いて、タイミングを研究したら、5、6俵しかとれないところ、10俵もとれた。でも、そのためには大量の

農薬と化学肥料を使わなくちゃいけない。「ああ、これは駄目だ」と思った。自分が安心して食える米、自分で正真正銘、美味しいと思える米を作らなきゃ駄目だとすぐ気がついた。

結局、米を作って生活することが、社会の一員として社会とかかわることになるんだ。儲けることしか考えなかったら、農薬でも肥料でもなんぼでも使えばいいわけだ。それを最低限の農薬で米をつくり、販売し、生活できるだけ儲ける。儲けるときに、あとは野となり山となりという経営なのか、食べてもらって安全で美味しいと感謝される経営なのか。あとは野となり山となりでは、社会とかかわっていくことにならない。

電気だって、同じはずだと思うね²⁹。

²⁹ 早川がここで指摘しているのは、換言すれば企業の社会的責任(CSR)を含めた職業倫理についてである。

2. 国策に翻弄された人生があった

衣食住に事欠いた頃

僕は昭和14(1939)年10月16日に生まれた。昭和14年というと、第2次世界大戦が始まる年になりますかね。僕の下には弟が1人、妹が2人。

終戦を経て、僕が小学校1年生になるのが昭和21年。その間に、親父は2回ほど兵隊に召集された。

親父の出征を見送ったときのことは、おぼろげに記憶に残っています。親父の兄弟が見送りしているところに自分もいた覚えがあつて、後から考えると「あれが親父の出征だったんだなあ」というくらいですが。敗戦後に親父が帰ってきて、その後に小学校にあがった。

敗戦直後だから、衣食住には非常に困窮していた。^{ほうきょうじ}宝鏡寺は小さなお寺ですから、親父がいてもいなくても、寺だけでは生活できないわけです。お寺の周り、今は竹やぶになったり家が建ったりしていますが、その頃は全部畑にしていました。耕せるところはみんな、おふくろが一人で耕して、ありとあらゆる穀物や野菜を作っていた。

自給自足で、食糧不足の時代でした。お米がないから夜はだいたいお粥。小学校の弁当にふかしたさつまいもを1個か2個持たされて行ったこともある。弁当がなかったこともある。今でこそ道がまっすぐ1本になったけれど、当時は田んぼのあぜ道を通して1里の道だ。そこを、日によっては弁当も持たないで、よく通ったもんだなと思います。

着る物も粗末なもので、小学校6年生のときの写真をみると、ボロの上にボロをついだような身なりだ。今でも鮮明に覚えているのですが、僕は小学校低学年ぐらいまで寝小便する子だったんだ。ところが、寝小便をすると履き替えるパンツがないんだよね。パンツは履いているのが1枚きりだった。

僕ばかりじゃなく、よっぽど裕福な農家の子供じゃなければ、みんなそんなものだったね。パンツは1年に1回、秋の運動会のとくにだけ買ってもらえた。女の子はブルマーで、僕ら男の子はパンツ一丁で運動会でした。あまりにも醤油色のパンツなもんだから、どこの親も「ああ運動会だ。パンツを買ってやんなきゃなんないな」となるわけだ。

そのパンツも夏はキレイだったですよ。水浴びをするから。川に水浴びに行つて、パンツで泳ぐ。最後に絞って石に乾かす。川は木戸川。寺のすぐ前を流れています。

木戸川では、僕らもカジカ釣りをやったりしたけども、遊び程度で、家族のおかずになるほどは獲れない。漁の心得のある人じゃないとなかなか獲れない。

寺の下にある家の親父さんは川の漁が上手で、道具もいっぱい持っていて、常に魚を獲って食べていたね。僕は、「食いてえな」と思っても、魚なんて食えるのは月に1回か2回でしたよ。小学校4~5年から中学校の頃になると、毎日、「背負いあきな商い」が来るようになって、魚を食える回数も少しずつ増えた。平で仕入れた魚を背負って、駅から歩いて売りに来たんだね。

季節によって、魚の種類はさまざまでしたが、戦後、大量に食べたのはサンマです³⁰。中学生になった頃からサンマが大漁で、サンマくさいほどサンマが食えるようになった。ホッケとかアンコウとかは、今では高級魚になっちゃったけど、当時は一番安い魚だった。ホッケなんかは「ネコマタギ」って言ったんだよ。猫も食わないほどという意味で「ネコマタギ」。猫がまたいだことはないだろうけどね。

肉屋さんは高校の頃までなかった。家では兎と鶏を飼ってた。食うために飼ってたわけさ。僕が小さい頃は、親父が兎や鶏を飼って、たまに肉にしたりしていた。中学、高校の頃になると、兎や鶏を食うときには僕がしなきゃならない。みんな「うまい、うまい」って食うんだけど、僕はうまくないの。どうしてかっていうと、兎なんかはつぶして皮をむいたり、鶏も内蔵をむいたりすると、そのときのニオイが鼻から消えないんだよ。さばき方が悪いから。親父やおふくろや弟妹はみんな「おいしい、おいしい」って食うんだけど、僕はそのニオイが鼻に残っていて、うまいと思って食ったことはなかった。ニオイもそうだけど、誰だって殺すのは嫌なわけさ。命を取るときに感覚が嫌だったんだよね。

それから、お百姓で牛・馬を飼っていて、死ぬことがあるでしょう。そうすると、そのお百姓の家の近所の人みんな集まって、共同で解体して分け合ってた。それが唯一、兎や鶏以外の肉を食った記憶だ。覚えているわ。牛1頭、馬1頭を解体するのは大変なんだわ。

衣食住の住は、今は見る影もないほどすっかり変わっちゃいました。本堂はワラ屋根。住宅は瓦屋根だったけど、雨漏りしていた。敗戦直後なんか、雨の夜は親子で寝る場所もないほどの雨漏りだった。あっちにタライを置いて、こっちに洗面器を置いて、その間に布団を置いて。貧乏で屋根を直せなかったんです。

夏の夜は、夜中に2回も3回も起きて、親子でノミ取りをしました。寝床について温まってくると、1匹、2匹なんてもんじゃない、信じられないほどノミが出てくる。子供でも目が覚めるほどです。そうすると、みんな起きて裸に

³⁰ 戦後はイワシ漁が不振となり、逆にサンマ漁が盛んとなった。ピーク時の1955年の福島県の水揚げ量は57,000トン、その後は減少した(いわき市史編さん委員会1973:518、528)。

なってノミ取りですよ。小学校では、前の席に女の子が座っていたりすると、髪の毛にシラミの卵がびっちりくっついていて、シラミが動いているのがわかるほどでした。アメリカから DDT が入ってきたのは、小学校の 5、6 年生の頃でしたか。放課後の校庭に板畳を敷いて、先生が女の子の頭に DDT を振っていたのを覚えています。³¹

小学校時代の思い出という、そんなことですね。衣食住に事欠いた。そういう思い出です。

戦後から高度経済成長期へ

小学校は弁当でしたが、中学校になると給食でした³²。アメリカから輸入させられた小麦のコッペパン 1 個、ユニセフからの脱脂粉乳をアルミカップに 1 杯。パンは食ったことがなかったから美味しかったけど、いかんせん育ちざかりの子供だから、その程度じゃ腹が減るわけだ。脱脂粉乳を水で溶いて大きな釜で沸かしたものを飲む。人にもよるんだけど、最初はお腹が慣れなくて下痢をした覚えがあります。

当時、僕らの中学校は 1 クラス 50 人前後で 3 クラス。卒業する頃はちょうど 1960 年代の高度経済成長期で、「金の卵」ともてはやされて集団就職していった時代です。150 人ほどの同級生のうち高校に進学したのは 15 人くらいだった。僕ら男子の場合だと、このあたりでの進学先は磐城高校か双葉高校です。ここから駅まで歩いて蒸気機関車で通うんだけど、距離的には磐城高校よりも双葉高校のほうがちょっと近い。僕は双葉高校³³に行った。

³¹ 戦後に流行した発疹チフスの防疫対策としておおいに効果を発揮したのが DDT であった。発疹チフスを媒介するノミ・シラミの駆除に用いられた DDT は、「すごい殺虫力 無色結晶体で人が吞めば害」（読売新聞 1946 年 3 月 4 日）であるが、都内の女子生徒の 20～30% が頭にシラミがいるという調査結果に「女の子には DDT 頭のシラミがふえました」（朝日新聞、1949 年 3 月 9 日）と使用が奨励され、無償配布・自由販売も行われるようになった。福島県では 1948 年に福島・郡山・若松・平の 4 市で希望者に DDT を実費を徴収して散布したが、その金額は頭部 1 回 5 グラム 1 円、全身 1 回 50 グラム 5 円だった（福島市史編纂委員会 1986 : 97-98）。その後、学校での集団散布などによってノミ・シラミの減少を実感できるようになっていった（福島県衛生部 1952 : 110）。

³² 1947 年から全国都市の児童への学校給食が始まり、福島県でもユニセフや占領軍放出物資で福島・郡山・会津若松・平で脱脂粉乳や缶詰の給食が始まった（財団法人福島県学校給食会 1994 : 124、2005 : 11）。また、早川が中学校に入学した 1952 年はひどい冷害の年で、農村部に欠食児童が続出したことから、双葉郡など郡部でもパン給食が始まった（福島県学校給食会 1968 : 3、福島県小学校長会 1971 : 786）。

³³ 福島県立双葉高等学校。旧制中学の流れを汲む伝統校。双葉町にあり、原発事故後はサテライト方式で授業を行ってきたが、2017 年 3 月末に「東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により」休校することになった（福島県立双葉高等学校 HP、<http://www.futaba-h.fks.ed.jp/>、最終閲覧 2018 年 3 月 20 日）。避難指示区域にあった学校は統廃合や休校を余儀なくされ、単立っていった人々の学び舎も失われることになった。

僕が高校に行ったのは、こんな小さな寺を守っているだけでは、飯が食えないとわかっていたからです。やがては勤めに出なくてははいけない。そのためには高校、さらに大学へ進学しなくてはならない。裕福だから、成績優秀だからということではなく、将来のことを考えると行かざるを得なかったんです。

成績がいい男子も女子も、当時はみんな就職した。高校に行っても、大学まで行くというのはまずなかった。僕の弟は中学を出ると丁稚奉公に行き、妹は2人とも高校まで出て就職しています。

僕の場合は、ここで住職をやりながら、住職だけでは食えないから勤めに出なくてはならない。何をすると、結局、学校の教員しかない。比較的に自由がきく職場という、それしか考えられない。だから大学に行っただけです。何のことない、「先生でもやるしかない」という「でもしか先生」だった³⁴。

住職をすると、葬式も法事もある。そういったときに、学校の先生なら年休でできるからね。双葉郡内の寺であっても、お檀家が500人くらいになると、葬式とか法事とかいろいろあって、とてもじゃないが勤めはできない。勤めはできないけれども、500軒ぐらいの檀家があれば生活は成り立つわけだ。僕のところは、その当時でも100前後のお檀家だから、お葬式は少ないときは年に2回か3回、多いときでも10回を超えるときはない。寺の住職だけで生活はできないが、葬式が出たときに休める仕事となると、教員しかない。

役場の職員という選択もあったけど、その頃、役場職員はツテを頼ってなる仕事だったから、なろうとは思わなかった。嫌だったですね。高校、大学の頃になると、だんだん世の中をわかってくるじゃないですか。こういう田舎で役場職員になると、月給取りだから、それなりに身なりを整えて、ちょっと威張るじゃないですか。「何を語ってるんだ、縁故でなっているくせに」と思っていたもんだから。

親父も、戦後に公民館制度ができて、有力者のツテを頼って公民館の主事になり、公民館が廃れてくると役場職員になった。それをみていて、そういうの

³⁴ 「でもしか先生」について、1953年頃の様子は次のように記されている。「当時、教員は戦争責任を問われており、就職の第2、第3志望で『教員にデモなる』『教員にシカなれない』という『デモ・シカ』教員が多かった」（山手2009）。別の角度から表現すると、次のようにも描かれうる。すなわち、「町の外に進学し、灯りがあることを知った自分はその中に向かうことができる。しかし、それで満足できるのか。わが故郷に灯りをともすこと、大切な人たちが灯りの中で暮らせるように尽力することにこそ、自分がこの町に生まれた意味があるのではないか。／そのためにも故郷に戻り、子どもたちに灯りが存在することを教えよう。一人一人が灯りをともせるような人間になれるよう、この身を捧げよう。…その決意のもと、高校の教師の道を選択した。今でこそ一番安定した職業とされているが、当時は『でもしか先生』の時代だった。先生でもやるか。先生にしかなれない」（湊2018: 276）。物語の一文であるが、故郷に戻って兼業しながら家を継ぐ人々の心もちを、謙遜なしに表現すると、このようなものであっただろう。

は嫌だなと思ったものだから。

サハリンから来た母

親父の名前は早川瑞^{ずいきょう}亨。おふくろはハルコ。

おふくろの経歴はおもしろいですよ。おふくろの両親は淡路島の出身なんです。おじいさんは淡路島から北海道の開拓に入り、サハリンの豊原³⁵というところに渡っている。男2人、女2人のきょうだいで、まあ、口減らしだったんでしょう。おふくろはサハリンの女学校³⁶を卒業すると相馬の寺に養女にもらわれたんです。そこから仲人する人があって、宝鏡寺に嫁に入った。

おふくろは働き者というか、働かざるを得ないから働いたわけだ。寺の周りの平らな所は全部、耕していた。小学生の僕らに弁当を持たせられないくらいだから、おふくろは飯を食わないで農作業をやっていたんだわな。自分が食う米があれば子供に持たせるもんな。

だんだん年をとると、畑仕事も大変になってくるから、高校や大学の休みのときには僕が畑を起こしてやった。畑起こしは大変なんだよね。草をむしって、ひと鍬ひとくわ、起こすんですよ。それをおふくろがやっていたけど、だんだんできなくなると、僕が畑をつくってやるわけです。すると、喜んで種を撒くんです。

屈んで仕事をするから、死ぬ頃には背中が90度に曲がっていて、僕は「ばあちゃんは頭よりお尻が天井を向いているな」って、よく言ったもんです。手なんかいつも真っ黒でした。

末期の数年は少しボケていたけれども、それまではしっかりしていて、まあ、働いたね。でも、働いているほうが丈夫なんだね。94歳まで生きていたからね。今は栄養がどうのこうのっていうけど、そんなことではないと思う。

おふくろには裁縫の技術があったので、百姓仕事の合間に、家で嫁入り前の娘さんたちに裁縫を教えていたこともあった。昔は、嫁に行くには、針仕事がある程度できないといけなかったからね。おふくろが出たサハリンの女学校は、裁縫専門だったみたいです。免状なんて持っていないけど、技術があったんだな。男性用でも女性用でも、羽織袴を全部縫えたんだ。隣近所のおばあさんから、時々、「じいさん、ばあさんの着物を縫ってくれ」なんて注文を受けて、遅くまで夜なべでやっていたこともあったね。わずかだけど、そんなこともやってお金を稼いでいたな。

³⁵ 現在のユジノサハリンスク。戦前は樺太庁や豊原支庁がおかれ、樺太の政治・経済・文化の中心地であった。

³⁶ 当時の豊原にあった女学校は豊原高等女学校である。

ダラかつぎ

便所の汲み取りも手伝いましたよ。このあたりの言葉では「ダラかつぎ」。

どこでもそうでしたが、敗戦直後から昭和30年代くらいまでは、人糞というのが田畑の貴重な有機肥料だった。化学肥料とは違うからね³⁷。人糞ですから完全に有機質ですよ。戦後間もない小学校の便所には、必ず大百姓が馬車にいっぱい桶を積んできて、きれいに汲んでいくわけだ。

中学3年生からは、家の便所が満杯になると僕が汲んでやった。汲み取って畑に撒いて、畑を起こす時にすき込んでやるんです。振り桶ぶおけといって、便壺からヒシャクで汲んで天秤で担ぐんですが、桶を後ろと前とで担ぐのに、背が低かったり、腰が曲がっていたりすると、突っかかってしまう。おふくろは背が小さいし、力もなくなってきたから難儀なんですね。僕は男だし、足腰も丈夫だから、満杯になると僕が便所を汲む。

東京に出て行って笑ったのは、「あれ（ダラ）は浅草海苔の肥やしだよ。神田川の汚い船っていうんだ」って聞いたこと。当時は東京でも汲み取りで、し尿を船に積んで神田川を下り、東京湾に行つてぶちまけるわけだ³⁸。それは浅草海苔の肥やしになるというんだね。考えてみれば、し尿は有機質で害なものではない。今のようにトイレ洗剤を使うわけでもなし、化学物質は全然入っていないですから、純粹に自然界で循環していくわけだ。

東京暮らし

大学は東京の大正大学です。浄土宗、真言宗、天台宗の僧侶養成のために開設され、全国の僧侶を養成していた。

僕の家は貧乏だったから、学費は1年に1回、授業料をもらうだけでした。生活費は自分で稼がないといけないから、親父のツテを頼って芝の浄土宗大本山増上寺に小僧に入りました。法事を手伝ったり寺の掃除をしたりすると、当時の金額で月に2千円から3千円の小遣いをもらえたんですね。

同じように小僧に入っている大学生が5~6人はいましたね。屋根裏部屋に雑魚寝して、朝は早くに起きて、お勤めをしてから学校に出る。

困ったのは、大きな法事があつて「お前の番だ」となると、講義を休まなくてはならないことで、「今日あの講義出ないと駄目なんだけど」と思つても、そういう融通はきかない。「休め」と言われると「はい」となる。土日はもちろん、平日でも法要があれば大学を休んだ。

³⁷ 化学肥料が普及したのは高度経済成長期である。

³⁸ 昌平橋と萬世橋（万世橋）の間にあつた萬世河岸に汚い船の船着き場があり、毎日1千石ずつ60隻で汲みだしていたという記述が残っている（東京朝日新聞1926年1月26日）。

大きな法事があると魚料理をするからアラがいっぱいあって、ちょっとしたご馳走でしたが、普段の食事はお世辞にもうまいとは言えませんでした。おかずがなく、みそ汁とご飯、そこに沢庵が1切れか2切れ。そこで覚えたのが、ご飯にソースをかけて食うと美味しいということ。いつもご飯にはソースとか醤油をかけて食ったもんです。

そのあと、深川本誓寺というお寺に1年間お世話になりました。浄土宗では有名な福田行誠^{ぎょうかい}³⁹の息子さんの代でした。本誓寺は厨房などの施設が戦災で焼けたので、朝と夕だけご馳走になって、法事の料理を食べるということはなかった。

そのあと、卒業論文を書くのに自由がきかないとまずいということで、学寮に入りました。学寮費は親に負担してもらったけれど、小遣いは全部自分で稼ぎました。ありとあらゆるアルバイトをやったもんです。

エスビーカレーの箱づくりもやったし、エキストラもしました。何という映画だったか忘れたけど、中原早苗と宍戸錠^{ししどじょう}が演技しているときに、宍戸錠にぶつかる通行人です。雨の夜にどこまで行ったんだかね。「通行人が要るから、何人か来ないか」、「じゃあ、行ってみっか」という感じだったけど、一晩やって500円だからね。中原早苗と宍戸錠のシーンを何回もやるわけだから、通行人も何回もやらされる。ばからしい。二度とやらないと思ってやめちゃった。今にしたら若い頃のいい思い出だけだね。

それから、週刊誌の製本作業。授業が終わった後に、『週刊新潮』と『サンデー毎日』の製本と梱包の作業を、毎週2日ずつやりました。月に4回か5回出て、月末にまとめて給料をもらえるわけだ。そうすると、大正大学の前にあった焼き鳥屋に行って、ウイスキーの水割りを2杯ぐらい飲んで、焼き鳥を4~5本食う。それが唯一の楽しみだった。忘れられないな。焼き鳥なんて食ったのは、大学に行ってからが初めてだよ。「こんな旨いものがあるんだなあ」と思った。

週に1回、中学生の家庭教師もやった。教育熱心な家庭でね。親父さんらは1階でデパートに納める衣料品の縫製をやっていて、その2階で勉強をみる。ところが、子供のほうは、「先生、お願いだ。僕は漫画を描きたいんだ。絵を描きたいんだ」って。勉強教えるより漫画を描いているのを見るほうが多かったかな。「親父とおふくろがうるさいから、先生、今度の日曜日、スケッチに連れ

³⁹ 福田行誠(1809~88年)は明治初期の廃仏毀釈の時期に活躍、1885(明治18)年に深川本誓寺に一時隠棲。絵画、歌、著作は『行誠上人全集』、『行誠上人文集』にまとめられている(オンラインデータベース JapanKnowledge Lib)。

で行って」と頼まれて、よく豊島区にある六義園^{りくぎえん}⁴⁰に絵を描きに連れて行ったもんです。

それが成功しましてね。『ムーミン』⁴¹というアニメの絵を描いていたのがその子なんですよ。『ムーミン』の番組が終わった後に、クレジットでテレビに名前が出てくるでしょ。森田浩光⁴²って出てきて、「ああ、あいつだ」。そんな経験もあった。

いろいろなアルバイトをしても、それでも小遣いとかに困るから、土日に限らず大きなお寺で伴僧^{ばんそう}もしていました。住職につきそいするのを伴僧^{ばんそう}とって、あらかじめお寺と契約しておく。そうすると、「早川さん、何月何日にお葬式があるんですけど、どうですか」、「はい結構です」って、出て行くわけです。

辛いのは真夏です。東京の大きな寺は、お盆に一軒一軒、お経をあげて歩くわけだ。それをアルバイトでやったんですよ。棚経^{たなぎょう}とって、暑いなか電車に乗って遠くまで訪ね歩くのを、大学3年と4年にやったな。大きな寺の檀家の外れのほうは、小僧が1日に10軒くらい回るわけだ。東京都内の端から端まで、電車を乗り継いでね。ビッシヨリ汗をかくわけだ。絞っても絞っても、絞り切れないほど汗をかく。でもね、1軒拝むと500円お布施をもらえたの。それを10軒歩いたら5,000円じゃないですか。結構なアルバイトになった。

勉強している暇がなかった

大学の卒業論文は、今にしたら恥ずかしくて。本なんかろくすっぽ読んだことないし、考えてみたら、結局は小さい頃から勉強している暇がなかったんだ。貧乏だったから。

学費の足しにしようと、家でも田んぼを少しつくるようになった。そうすると田んぼを耕すのに牛をおかなくちゃならないから、親父は僕が中学の頃に牛を1頭飼うんだよ。その牛に3食、食わせるわけさ。一回に大きな籠1つぶん草を食うんだよ。だから籠3つぶんの草がなくちゃいけない。僕とおふくろと弟が1籠ずつ刈るわけだよ。学校が終わったら部活なんかできない。家に戻って来て、必ず籠いっぱい草を刈らないと牛を賄えない。

高校に行ったら、親父は田んぼを耕す牛を他から借りることにして、乳牛を1頭飼うわけだ。これがまたエサの草刈りが大変なんだわ。高校に行くようになると、帰りが遅くて夜に草刈りができないから、土日にびっちり草を刈るわけだ。

⁴⁰ 六義園は江戸を代表する大名庭園（回遊式築山泉水庭園）。

⁴¹ 日本では1969年にはじめてテレビアニメとして放送された。

⁴² 森田浩光は『ムーミン』や『宇宙戦艦ヤマト』の作画監督。

朝しぼった乳は駅の近くにある集荷場に持って行って、それから学校に行った。朝晩、おふくろが乳をしぼるんだけど、おふくろの都合が悪いときには僕もしぼった。だから僕は乳しぼりが上手だよ。牛の乳はコツを覚えれば非常にしぼりやすいんだ。乳腺をキュッと押さえて、ギュッ、ギュッとリズムカルにしぼると牛も気持ち良くて乳を出す。

ところがヤギは紡錘形で慣れないとなかなかできない。おふくろは4人の子供を育てるのにヤギをずっと飼っていて、時々ヤギの乳しぼりを手伝ってたから、僕はヤギの乳しぼりも上手ですよ。僕も、おふくろの乳が出なかったんでヤギの乳で育ったんだ。僕の子供たちもそう。僕の母ちゃんもおっぱいは大きいんだけど乳が出ないんだ。勤めてもいたしね。長女が生まれて乳首を吸わせたら、乳が出ないとすぐに泣きだしてね。だからヤギを飼って、子供らにヤギの乳をしぼって飲ませていた。そんな思い出があるわ。

貧乏だったから勉強する暇はなかったけれど、勉強しないで寝るということはなかったですね。「勉強しろ」と言われなくても、教科書しかなかったけど、勉強はしたんですよ。本なんかは1冊もなかったから読まなかったんだな。本があったら読んだと思うんだけど。まあ、読んでも時間もなかったけどね。

中学校ではね、言っちゃ悪いけど、えこひいきをする先生がいたんです。それで僕、腹を立てて勉強しなかったんだよ。特に英語の先生なんか、アメリカ人の通訳をやったとかいう、いかにもインテリぶった鼻持ちならない先生だった。できる子だけを相手にするから、「ふざけてるんでねえ」と思ってさ、勉強しなかったの。

数学は高校に行ってから反発して、勉強しなくなっちゃった。結局、努力しても認められなかったわけだ。本当にできる子だけを相手にした授業なんですよ。それで結局、英語と数学が駄目になっちゃった。

あとは音楽、僕は調子っぱずれなんだよ。それを音楽の先生が笑ったんだよね。それから反発してさ。

それが失敗。大失敗。かろうじて残ったのが国語だけだった。だから国語の先生になったようなもんだ。

おふくろの里帰り

おふくろはサハリンの学校を卒業して相馬の寺にもらわれて以来、サハリンどころか、北海道に引き上げた実家に行ったことも1回もなかった。おふくろの母親が訪ねてきたことはあるけれども、おふくろが実家に戻ったことは、ただの1度もなかった。

大学を卒業して、教員になって2年目の冬休みに、僕は冬のボーナスでおふくろを里帰りに連れて行った。夜汽車に乗せてね。その頃はおふくろの両親も

かなり年を取っていたけど、体は丈夫だった。

サハリンから北海道に引き上げたおふくろの実家は、名寄の山奥だ。一昼夜以上かかかって名寄駅に着いたら、おふくろの弟が馬そりで迎えに来ていた。そこからまた何キロも真っ暗な道を馬そりで行くんだ。馬そりの中にはコタツが入れてあってさ。おふくろと弟は懐かしい話をし始めた。

それはそうと、弟は手綱を引っ張ってない。「大丈夫か」って聞いたら「大丈夫だ。ひとりで馬はちゃんと帰ってくれるから」って。たまげたねえ。

そんなことで思い出したんだけど、一番寒い経験をしたのがそのときでした。朝起きたら「洗面器に手をあてるなよ。とれなくなるぞ」って言われてね。内地から来たっていうんで、熊の毛皮をかけて暖かくして寝せてくれたはいいけれど、それが夜の寝息で凍って、朝にはバリバリなのよ。あれにはたまげた。寒い経験はその朝の零下 27 度だね。

逆に、一番暑い経験をしたのがカリフォルニアのサクラメント⁴³。原発事故後に、原住連（原発問題住民運動全国連絡センター）でツアーを組んで、スリーマイル原発とサクラメントに行ったんだね。サクラメントには原子炉を解体しているところを見に行ったんだけど、いやあ、暑いわ、暑いわ。あれほど暑い経験したのは初めてだった。「なんだこれ、頭が蒸発しちゃうんじゃないか」って思った。暑い日は思い出すの。サクラメントで経験した暑さ。あんな暑さは初めてだった。

戦死者の遺影と国策に翻弄された人生

親父は兵隊に駆り出されたけれど、前線までは行かなかったみたいだな。2 回とも仙台に行っている。でも、宝鏡寺のお檀家さんは、22 人が戦死しています。遺族が遺影を持って来たぶんは、寺の欄間^{らんま}にずっと飾ってあったんですよ。僕が住職になってから、だいぶ傷んじやったからと片付けたんです。そうしたら、自公政権が憲法 9 条なんかの憲法改正の話を出したでしょう。「とんでもない」ということで、また本堂に遺影を並べたんです。

100 軒ぐらいの檀家さんのうち、22 人の戦没者でしょ。みんな 20 代ですからね。戦死した方の奥さんは、みんな未亡人になったじゃないですか。でも、誰も再婚していませんからね。

今と違って子育てに必死なんだわ。悲しみもあつたろうけれども、再婚なんかしている暇もなかった。僕の家内の父親もフィリピンで戦死しています。戦後、家内の母親は未亡人を通しました。そうして家内と、家内の妹と、2 人の子供を育て上げた。

⁴³ 住民投票で脱原発を廃止し、エネルギーの政策転換をなした事例として有名である（長谷川 1996=2011）。

戦時中に、戦没者のお葬式があったのを覚えています。下からお葬式の行列が上がって来て、ここでお葬式をする。ふつうは棺桶^{かんおけ}を担ぎ上げて来るのですが、この人たちは遺体では上がってこない。みんな骨ですから、骨も帰ってこない人もいましたから、棺桶がない。僕は子供だったから、それを物陰のほうからみていた。おぼろげに覚えています。家内の親父もフィリピンから骨も帰って来ませんでした。

その家内のお母さんも今回の震災で亡くなった。2011年7月でした。避難所暮らし、体育館暮らしがなければ、死ななかつたらう。だって、90歳に近かったけども、震災の前日までスーパーに買い出しに行行って炊事番していたんだから。避難所から会津の旅館に行行って、いわき市に戻って来てから、転んで骨折、それから亡くなりました。

関連死⁴⁴に認定されたかどうかは聞きませんよ。でも、認定されようが、どうだろうが、関連死ですよ。透析ができなくて持病を悪化させて死んでしまった人もいたし、高齢者はほとんどが関連死じゃないかな。80代でシャンシャン歩いて百姓やっていた人が、震災後は2~3か月でボケちゃうんだから。そして死んじゃうんだから。

お檀家の高齢者のお葬式で必ず言うんだけれど、3.11のときに80歳前後か、それ以上の人たちは、戦前生まれ、戦中育ち、戦後暮らしの人たちだ。物心がつくと戦争で、青春時代は国策で戦争に取られて、自分の青春も人生もなかったわけでしょ。幸いにして命を落とすこともなく生きのびて、戦争の苦しみから立ち上がって、子供ができて、孫ができて、なかにはひこ（ひ孫）もできて喜んでいて人もいた。

戦前、戦中、戦後を苦勞の末に生きのびて、人生の最後を孫やひこの成長を唯一の生きがいにしてきた。それも奪われた。人生の初めと最後を国策の犠牲にされたんだと。それは最も悲しいことだと。葬式の時には、これを必ず語るんです。

たった1回限りの生を戦前に受けて、とんでもない苦勞をして、家内の母のように未亡人を通して、そして最後に震災関連死だ。

涙なしには語れないわ。

⁴⁴ 震災関連死のこと。原発事故の場合は原発事故関連死とも言われる。震災関連死とは、地震による家屋の倒壊や津波により死亡する直接死ではなく、震災を契機にして体調を崩して死亡するような場合をいう。東日本大震災の場合、復興庁の「震災関連死に関する検討会」（第1回、2012年5月11日開催）の資料によると、「震災関連死の死者」は、「東日本大震災による負傷の悪化等により亡くなられた方で、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、当該災害弔慰金の支給対象となった方」（実際には支給されていない方も含む）」と定義されている（復興庁HP、http://www.reconstruction.go.jp/topics/4_siryou3.pdf、最終閲覧 2018年4月3日）。

でも、原発推進側には、政府や東電には、そういうことへの心は全然ないわな。

あんたがそっちの立場だったら、どうする？

3. 運動は通勤電車からはじまった

避難解除後の風景

2015年4月6日から檜葉町では帰還のための準備宿泊⁴⁵が可能になった。僕は準備宿泊の時から寺に戻っていた。本堂では、避難中に亡くなって埋葬できないままになっていたご遺骨を預かった。お墓を新たにつくるまで預かっていたご遺骨もあった。それから5か月後、9月5日に檜葉町は避難解除になった。

避難解除から1年が経ち、2年が経ち、交通量も増えて賑やかになったように見えますが、避難から帰ってきた人の車ではないんだな。原発事故収束にあたる関連企業や労働者の車です。

檜葉町は2017年3月3日をもって、町民の帰還率のカウントを止めました。その時点で818人しか戻っていなかった(表1~3)。戻って来たのは事故前の人口の11.11%だ。現在は居住者のカウントをしています。2017年3月31日現在で1,508人が檜葉町に住んでいることになっているけれど、1,508人から818人を引いた人数は原発事故収束のための労働者です。戻って来ている818人はほとんど高齢者だから、あまり出歩かない。役場のあたりはちょっとしたコンパクトタウンになっているけど、まちへ行って、仮設店舗⁴⁶で会うのは知らない人ばかりだ。

結局、あとは居住者のカウントになっちゃった。カウント方法を変えたのは、これ以上はあまり戻らないということを見越したからだろうね。

2018年の3月で賠償金もなにも打ち切られるから、そのときには、ある程度の人数が戻ってくるのかな。

818人戻って来たうち、49歳までが147人。その人たちが永住するかどうか。残りは50歳代以上ですから、その人たちは30年か40年もすれば死に絶えます。原発事故の避難指示12市町村がもとに戻るということは絶対ありえない。

そういう意味では、復興なんてデタラメだ。復興と言うんだったら、1人でも多く町民が戻ってもとの生活ができるまで政策をうつのが本当でしょ。そこはもう切り捨ててしまうんだから、「帰還宣言」は「切り捨て宣言」だということです。

⁴⁵ 「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」。ふるさとへの帰還の準備をするために、避難指示区域の解除に先立って、希望者が登録して特例的に宿泊できるようにする制度である。

⁴⁶ 食堂やスーパーが仮設店舗で営業する「ここなら商店街」。隣には仮設で営業する郵便局がある。

表1 町内帰還者集計表

H23.3.11	2,887	8,011	
	世帯数	人数	帰還率 (H27.9.4住基 7,363人)
H27.10.20	203	321	4.36%
11.4	216	346	4.70%
12.4	235	388	5.27%
H28.1.4	247	421	5.72%
2.4	256	440	5.98%
3.4	263	459	6.23%
3.22	270	465	6.32%
4.4	273	473	6.42%
4.28	287	503	6.83%
6.3	311	536	7.27%
7.4	344	600	8.14%
8.4	361	641	8.70%
9.2	376	681	9.24%
10.4	385	696	9.45%
11.4	396	718	9.75%
12.2	405	737	10.01%
H29.1.4	419	767	10.42%
H29.2.3	424	781	10.61%
H29.3.3	441	818	11.11%
H29.3.31	760	1,508	20.90% (H29.3.31住基 7,215人)

← 廃炉作業労働者の居住人数を含む

(出典 檜葉町)

表2 H29.4 開園校 (H29 住基)

0～5歳	38	240
小学生	62	279
中学生	43	171
	143	690

(出典 檜葉町)

表3 年代別集計表 (H29.3.3現在)

0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳
9	7	10	12	14	13
30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
12	18	27	25	53	90
60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳
98	130	80	86	77	36
90～94歳	95～99歳	100～104歳			
13	7	1		計	818

0～49歳 147

(出典 檜葉町)

強制避難区域は再生できるか

福島復興再生特別措置法には「安心して暮らし、子供を産み育てることができ環境を実現する」と書いてある⁴⁷。しかし実際はそういう状況になっていない。

強制避難された 12 市町村、なかでも帰還困難区域の大熊町、双葉町、その周辺の富岡町、浪江町。ここ楡葉町も線量は帰還困難区域と比べてずっと低い。第二原発がありますから、「安心して暮らし、子どもを産み育てる環境」にはない。法律までつくってにおいて、現政権がやっている事業は、全く反対のことです。12 市町村から追い出された 14 万 6,500 人以上の人間が⁴⁸、それまでの人生を全部ご破算にされた。再生はありえないということなんです。

楡葉町に戻ってきても、もとの町の姿は全く見る影もありません。復興住宅を建てて、人を寄せ集めても、事故前に 8,000 人いた町が 1,000 人前後だ。それも、ほとんどみんな老人。もとおりの産業は何も成り立たない。

もとは、僕は 1 町 4 反歩の田んぼを耕していた。本格的に百姓をやるようになったのが、退職する 10 年ぐらい前だから、1990 年ぐらいですね。

自分の田んぼが 7 反歩、そこに休耕田を 7 反歩借りて、1 町 4 反歩の田んぼを耕した。100 俵の米をとり、障がい者施設に原価で下ろしていた。障がい者施設では弁当をつくって販売していたから、米を原価で下ろしてやれば利潤があがる。喜ばれるわけだ。

2000 年に退職してからは百姓仕事に精を出した。2004 年からは自ら障がい者施設にかかわるようになった。1 町 4 反歩の田んぼの他に、3 反歩を借りて野菜を作っていた。小麦も作ったし、ニンニクもタマネギも、ジャガイモもサツマイモも、ここでできるものは何でもやっていた。

全部できなくなっちゃった。

母に添寝のしんしんと

四季折々の田園風景・里山の風情も変わってしまった。

田んぼには、水を取り入れる水口と、水を抜く尻水口みなくちがあるでしょう。稲ができあがると、尻水口を低くして水を出す。そこに網をかけておくと、ドジョウがとれる。

⁴⁷ 2012 年 3 月 31 日公布・施行。英訳は“there is a need to create an environment where people can live with peace of mind and give birth to and raise children” (Japanese Law Translation HP、<http://www.japaneselawtranslation.go.jp/?re=01>、20180117、最終閲覧 2018 年 3 月 21 日) であるが、“with peace of mind” が欠如した状況は、原発事故に起因する自殺、避難者に対する嫌がらせ (避難者いじめ)、賠償格差がもたらす分断などに明らかである。

⁴⁸ 2011 年 8 月 29 日時点 (東京電力福島原子力発電所事故調査委員会 2012:331) による。

ドジョウは川に逃げるんだけど、全部逃げるわけじゃない。自然はよくしたもんで、田んぼのなか、どこかしら水が残って湿地帯のようになっている所もある。その土の中にもぐって冬を越すんですよ。次の春に水をもらうまで、冬眠するわけだ。カエルも、オケラも、他の虫も、田んぼの土手なんかにもぐるんですよ。

春になって草花が咲き始め、田んぼ作業だ。耕運機のエンジンかけて田んぼまで行くと、必ずくっついて来るのがカラス。田を起こすと冬眠していたカエルやオケラが出てくるんです。それをわかっていて、耕運機の後をくっついて来るわけだ。そうして、田んぼの周りの電線に止まって、高い木があれば木に止まって、耕運機がカエルやオケラを掘り起こすと、サーッと飛んで来て食うんです。見事なもんですよ。

カラスだけじゃない。セキレイも追っかけて来る。カラスと一緒に電線あたりにとまって、カエルやらオケラやらがピューッと出ると、パーッと来てとるんですよ。

それから稲の苗を植えて、しばらくすると虫もドジョウも出てくる。オタマジャクシも食う。ゲンゴロウも、タガメやタニシも、メダカも出てくる。

6月は恋の季節だ。田んぼではカエルが大合唱して、オスとメスが出合うわけだ。そしてオタマジャクシが生まれる。僕のところは田んぼから遠いんだけど、夜に寝ていると、カエルの大合唱でうるさいぐらいだった。

死に近き母に^{そひね}添寝のしんしんと^{とほた}遠田のかはづ天に聞こゆる⁴⁹

斉藤茂吉の歌にあるのは、あの風景なんです。あの情景なんですよ。そのカエルがいなくなっちゃった。ドジョウもいない。タニシもいない。

童謡の情景も消えた

6月は、カエルだけでなく、スズメもセキレイも恋の季節、そして子育ての季節だ。

子育てにはたくさんの虫が必要だ。スズメは穀物を食うけど虫も食う。何でも食う。害虫も食ってくれる。

本堂の軒先には、あっちこっちにスズメが巣をつくる。そうすると、エサが欲しいでしょ。僕は虫をたくさんとって来ることはできないから、釣りの餌になる虫を買ってきて、玄関前やこの部屋の卓上に置くわけ。そうすると、スズメがここまで取りにくる。僕がここに5匹、10匹と置くと、口いっぱいいくわえて行く。また取りに来る。それを繰り返すわけ。

⁴⁹ 斉藤茂吉の詩集『赤光』の「死にたまふ母」に所収、大正2年の作。

スズメはものすごく賢くて、子育ての最中に「虫はもらえる」、「イタズラはされない」ということがわかってくると、朝になると、僕が起きて玄関を開けるのを待っているの。お昼も僕が戻って来るのを待っている。「早く虫くれ」って。そしてエサを持って行くわけ。そういう様子がかわいくてね。そのスズメがいなくなっちゃった。

カラスの大群もいなくなっちゃったね。寺の裏山は杉山で、カラスのねぐらの。どのぐらいいるか分からないほど、いっぱいカラスがいた。

都会では、ゴミ出ししておくとかラスが簡単にエサを取れるから、散らかされて、カラスが邪魔でしょ。けれども、我々からすれば、カラスがなんぼいたって当たり前。悪さはしない。そりゃ、トウキビなんかを作っておくと、ちょっとやられちゃうということはあるよ。でも、手間はかかるけれども、ネットを張っておけばそれでいい。スズメだって、できあがった稲を食うけれど、虫も取ってくれるわけだ。害もなすかもしれないけども、いいこともしてくれる。カラスだって、どちらかというとなんか益鳥なんだ。

朝に目を覚ましたときには、カラスはとっくにねぐらから出ている。海のほうまでずっと田んぼが広がっているから、エサを取りに海の方へと下るわけだ。そして、夕焼けの頃になると、次から次とカラスが帰って来る。童謡のとおりだよ。

夕焼け小焼けで日が暮れて
山のお寺の鐘がなる
おててつないでみなかえろう
からすとっしょにかえりましょ⁵⁰

童謡そっくりの風景がもうない。そういう風景はなくなっちゃった。

暮らしの自然も奪われた

ツバメも帰ってこない。「ツバメはいるじゃないか」って言われることもあるけれども、それはウミツバメ。イエツバメではない。日本で良くみられるツバメは5、6種類あって、イエツバメは虫がいる田んぼでないと帰ってこない。

イエツバメは百姓の軒先とか玄関の中に巣をつくる。我々が田んぼを耕して、田んぼの畔を黒くぬったときに、土を運んで軒先に巣をつくる。僕の家は軒に巣はつくらない。裏に山が控えているから蛇がいる。僕の家でつくるとしたら、玄関の中。家の中につくれば蛇はこないから、玄関を開けっ放しにしておけば

⁵⁰ 「夕焼け小焼け」。中村雨紅（作詞、1919年）、草川信（作曲、1923年）。

必ずつくる。そうすると夜も玄関を閉められなくなる。

今は田んぼをつくらないから巣をつくる泥もない。虫もないからイエツバメは帰ってこない。カエルがないから蛇も出てこない。ホタルも飛ばない。自然の様子がだいぶ変わってしまった。

原子力災害というのは、12市町村で多少は違いがあるでしょうが、人々の暮らしと共にあった自然を奪い去ってしまった。そういうことです。

原発適地とは

ある帰還困難区域の小学校の校庭の写真があります。僕は原発事故の話をするときに、この写真を見せます。100年の間、ここは子供たちの教育の場でした。たくさん子どもたちが巣立っていったでしょう。100年の歴史があっても、この校庭のように、人がいなくなった場所はすぐに草ボウボウになる。見るかげもない。

こういうふうになることは、国も東電も最初からわかっていた。東京電力が原発をやると決めたのが1955年の11月1日。東京電力の社内に原子力発電課を設けた日です。当時の副社長は福島県出身の木川田一隆。福島県に狙いを定めて原発用地探しが始まったのです。

時系列でみると、1960年4月、原子力発電所で大事故があった場合の「大型原子炉の事故の理論的可能性及び公衆損害に関する試算」を原子力産業会議が作成しました⁵¹。これはアメリカの例を参考にして作成されました。ところが、大型原子炉で事故があったら国家予算の2倍もコストがかかると書いてある部分は、岸信介の命令で隠された⁵²。

⁵¹ 当時の国の一般会計1兆7000億円の2倍となる3兆4000億円の被害額が算定された。しかし、この部分は隠されたまま、原子力災害の補償に関し、保険会社の引受額50億円を超える被害額を国が援助する案が、1961年に科学技術振興対策特別委員会で審議された。「大型原子炉の事故の理論的可能性及び公衆損害に関する試算」は1999年まで公開されなかった。なお、このレポートの概要が雑誌『前衛』（1979年6月号）に掲載されている。より端的に解説したものに今中（1999）がある。

⁵² 「科学技術振興対策特別委員会 会議録(13号)」(第38回国会衆議院、1961年4月20日)での議論をみると、アメリカのブルックヘブン国立研究所の試算資料を受けて、日本における損害を検討した原子力産業会議の試算さえ、国は過小評価して原子力損害賠償法を制定したようである。次のような指摘があった。「技術革新に伴う社会的影響を何とか調整するということは、これはやはり政治の重大な使命になってくる、そのいわば先駆として出された法律案でもあることだ。そこで、やはり科学の分野の問題であるから、われわれは、おそらく中性子が持続的に照射されて、あるいは緩速材なり冷却材なり、それがどんな科学的な、物質的な変化を起こすかということは未知の分野ではあるが、しかし、それにしても、可能な限り理論的な災害評価というものをわれわれはすべきだ、また、そうすることが国の補償の責任を明確にさせるゆえんでもあるのだ、そういう意味でさせるべきだ。」(同上：4)、「安全基準というものについてわれわれを納得せしめ得る前提をわれわれに示してもらわない限り、どうしてこの損害の賠償というものをわれわれが審議でき

1960年の5月22日（日本時間で5月23日）にチリ津波が起きるんです。第一原発を大熊・双葉町に決めたのが1960年の8月です。チリ津波の3か月後に、大熊・双葉町の土地取得を東京電力が県知事に申し入れる。そして1961年6月17日に原子力損害賠償法（原賠法）が公布されるんです。

大型原発で事故があった場合には国家予算の2倍もかかるという部分を秘密にしておいて、原子力損害賠償法ができた。原子力損害賠償法というのは、原子炉で大型事故があったときに、その地域やその地域の人々を完全に救済しますとは書いていないんです⁵³。そこが大問題なんです。

こういうふうにしておいて、第一原発の設置が決定してから木川田一隆は1961年の7月27日に社長になるんです。第二原発をつくと発表するのが1968年の1月4日。第二原発を発表したときには『双葉原子力地区の開発ビジョン』（国土計画協会1968）をつくった。そのビジョンに原子力発電所の立地条件というのがある。5つ立地条件をあげていて、現状における原子力発電所の立地条件というものを整理してみれば、そのトップに近くに大都市がなく低人口地帯であること、と書いてある⁵⁴。

事故があった場合に補償することができないということを原賠法で隠しておいて、近くに大都市がなく低人口地帯であること、と⁵⁵。

るか、いわんや、国費をもって補償しようという内容を持った法律であれば、そういう理論的に可能な事故の場合におけるアマウントというものをわれわれがつかむということが、何とんでもこの法律案の前提なんですよ。あるいは、あなた方がそれを出さなければならぬ。それを何も出さない。そういうきわめて不手ぎわなことは、無責任だと思うのですよ。」（同上：7）

⁵³ 公害問題などでは、被害者が故意・過失の立証をしなくてはいけない過失責任主義では公平性を欠くという観点から、無過失責任の考え方が生まれた。故意・過失を問えない場合に無過失責任が適用されるというのは、第一義的には被害者保護の観点から生まれた。原賠法の無過失責任は、著しい故意・過失や犯罪的行為を立証可能であると見做しうる場合にも、その責任の所在を問わず、加害を免責する方向に作用しているようにもみえる。責任が問われないまま加害者側が任意の賠償することで、被害者の賠償が低額になってしまうため、無過失責任の〈公平性＝被害者保護〉から〈不公正性＝加害者保護〉への逆転が生じている。

⁵⁴ 『双葉原子力地区の開発ビジョン』は原子力発電所の立地は、送電コストを含めた発電原価の許す範囲で、人口密度、産業水準の低い地域を求めて立地するということだとし、以下の5つの立地条件を整理している。(1)周辺地域に大都市がなく、人口密度の低い地域であること、(2)大量のCondenser冷却用水を必要とする関係上、海浜立地の必要がある。ただ、従来の石炭、重油等の火力発電所と異なり、燃料荷役のための港湾は必要としない。しかし反面、港湾でない海浜からの大量の海水の取水技術の確立という問題は附随する、(3)発電コストの関係上、送電距離がある程度以上長くないこと、つまり、消費地からある程度以上はなれないこと、(4)地質、地盤が強固であること、(5)その他、土地造成等の土木工事費が低廉であることが望ましい。

⁵⁵ 裏をかえせば、近くで人口が過密になると原発にとって不適な地となってしまうということである。実際、『双葉原子力地区の開発ビジョン』（国土計画協会1968：9）は、原発

第一原発、第二原発の設置は、大事故があることを想定して始まっている。事故があった場合の補償はごまかすということで原賠法をつくった。第一原発1号機が営業運転開始するのが1971年3月26日。3.11までちょうど40年、国・東電が想定したとおりの事故が起きた。そして二度と再びもとの故郷は私どもには戻らない。やがて消滅する。

600年の歴史の終わり

この町の人口は、その後も1割5分ぐらいしか戻っていない。若い人は戻らないわけだから、お檀家は年々少なくなっても、増えることはないわね。檀家だけ抜けていくと困っちゃうんだ。お墓を持って行ってもらわないと、お寺で片付けるわけにはいかないから。

いろいろあるんです。お寺は発展することはない⁵⁶。年々、檀家が減っていく。600年のお寺の歴史は私の代をもって終息に向かう。終焉に向かう。歴史を閉じる。

浄土宗は日本の宗派のなかでは一番新しいほうで、鎌倉時代から始まりました。この寺が建つのが1395年です。600年を超える歴史なんです。僕はちょうど30代目なんです、30代でこの寺は終焉に向かう。

僕の場合は、初めから親父もおふくろも、寺を継ぐものだと思っていた。僕も、長男はそういうもんだと、物心ついた頃から思い込んでいるわけだよ。ここでの暮らしは案外、性に合っていたんだね。

僕は教員やりながら寺の仕事もやったし、山の手入れもしていた。そろそろ退職後のことを考え始めたころに、田んぼを倍に増やし、畑を3反歩も借りた。そういうことで、百姓仕事も本格的になってくるわけです。退職する頃には、おふくろも80歳になっていたでしょう。畑仕事もバトンタッチして、面積も増やした。

僕は本来、百姓というのが好きなんです。百姓というか、自給自足というのがね。

コンニャクイモがあるでしょ。僕は自分でコンニャクの種を植えて、自分でコンニャクを作って食べていた。売っているコンニャクというのは、粉から作ったコンニャクでしょ。イモから作ったコンニャクは、「ああ、コンニャクっていうのは、こんなに旨いものなんだ」と思うくらい、味が全然違う。

それが避難していてコンニャクの種が切れちゃったでしょう。だから、コン

立地によって工業開発が促進されることはないことを明示している。

⁵⁶ 原発事故を措いても、檀家離れや墓じまいが増加する傾向が指摘されている。たとえば『週刊ダイヤモンド』（2018年3月24日）はこうした状況を「アマゾンに白旗を掲げた日本仏教界が直面する寺院消滅元年の明暗」として紹介している。

ニャクイモの種を取り寄せたの。また来年（2018年）から植えて、手作りコンニャクを食おうかと思って。

僕が子供の頃は、農家の家には必ず、コンニャク棚があったわけさ⁵⁷。コンニャクというのは寒さに弱いから、家の中で一番温度があって、一番乾燥する囲炉裏の真上に竹のすだれで作った棚にコンニャクイモの種を置いておくわけ。僕の家にもあった。

コンニャクも作るのに技術がいるんですよ。特に、調合剤の入れ具合だね。昔は、百姓は調合剤そのものを作っていた。ワラとか木を燃やして灰汁を作って、その灰汁を水につけて調合剤を取った。

僕はね、何もかも自給自足で、自然の生活がいい。だから、子供を育てる頃にはヤギを飼ってヤギの乳しぼりもやった。鶏を飼って卵をとって、毎朝、卵かけご飯を食べるのがいい。鶏は、今また復活して飼うようになりました。みなさんが買って食う卵は何をエサにした卵だかわからない。飼っている鶏の卵とは、黄身の色も、割った形も全然違う。

僕の娘がまだ中学生だったとき、調理実習で玉子焼きを作るんだって、みんなが卵を持って行ったんだ。娘がうちに帰って来て、「お母さん、他の人が持って行った卵の目玉焼きはベターっとなっていたけど、うちのは焼いてもコロッとそのまま形が残ってたんだ。出来上がった目玉焼きの格好が違うんだ」ってビックリしてたんだ。「そうだろ。お父さんが作っている卵は自然に作っているやつだから」って。それくらい違う。

山芋だって、「わぁー、こういうのが天然の味なんだぁ」と驚くよね。自給自足の生活というのは、そんなうまいものを食べる生活でもあったんだ。

囲炉裏はいまもあって、冬は炭炬燵で使っています。サンマの季節になると、新サンマを囲炉裏で焼いて食うんだ。

囲炉裏の炭だって、自給自足です。僕は炭焼きもやるんです。退職する何年前からやるようになった。家の敷地のなかに炭窯があるんですよ。炭窯を打つするには技術が必要なんです。炭の焼き方もそう。隣組に炭窯を打てて炭も焼ける老人がいて、その人から教わったんですよ。窯の打ち方によって炭の出来が全然違う。窯の作り方もいろいろあって難しいけども、伝承されなければできない。炭の焼き方そのものも、こういうふうに焼くんだってという技術を習わなければできない。それを僕はすっかり習った。僕はそういうのが大好きだったから。

今、この集落で、炭窯を自分で打って、炭を自分で焼けるといのは、僕と

⁵⁷ 明治期に磐城で農山村の換金作物としてコンニャク栽培・加工が行なわれるようになった。「磐城コンニャク」と言われた（里見 1999 : 214）。檜葉町では震災前、自家用で栽培されていた。

もう1人ぐらいしかいない。避難してから炭焼きは全然やってこなかったけれども、もう炭もないから、来年（2018年）からは炭を焼かなくちゃいけない。

炭焼きをするのは12月だ。12月になると炭焼きやって、ナメコだのヒラタケの原木を一所懸命切ってキノコの菌を植えるんだ。山にいっぱいキノコを原木栽培しておく。翌年の春、翌々年の春にナメコやヒラタケがぎっちり芽を出すんだ。そういうのが僕は楽しみだったんだ。事故がなけりゃ、実現してたんだ。全部できなくなっちゃった。

事故から6年半過ぎて、ようやくナメコを植えてくれっかと思って、運搬機を買った。できるかどうかわからないけど。

公害から檜葉町を守る町民の会

僕が原発問題にかかわるのは、教員になって檜葉に戻ってしばらくしてからだ。大学卒業後は、月給取りしないと食えないから、教師になってすぐに檜葉に帰って来た。

ずっと僕はいわき市の学校で教えた。国語の先生になって、最初に赴任したのはいわき市の中学校だった。いわき市の中学校に8年いて、その後は、いわき市の高校に移った。僕が中学校の教員になった頃は、ベビーブームを追っかける時代になるのかな。中学校も生徒数がピーク時なんだな。そのピークが高校に移ると、中学校の先生がいらなくなって、高校の先生が必要になる。それで、「高校に行くやついないか」って言うから、「はい」って言ったの。

そして高校に移ってからだ。我が町に原発が来るということになったのは。

当時は、原発のことなんか全然わからない。第一原発は入念な根回しの結果、大熊町に立地することが決まったが、大熊町は同じ双葉郡と言っても、あんまり近くないじゃないですか。ところが、第二原発は我が町にできることになったから、「これは果して安全なんだろうか」という疑問を誰もが持った。1971年のことです。

僕は竜田駅からいわきに電車で通勤していた。同じように、檜葉町から2、3人、富岡からも2、3人、いわきに通っていた教員がいた。朝の出勤時、帰りの退勤時の電車で、時間帯が一緒になれば、結局、乗る車両が決まるじゃないですか。そうすると話をする関係になる。原発の話も出るわけです。

第二原発を話題にするなかで、「おい、とんでもないことになるんでねえか」「心配でねえか」というようなことを語り合う教員仲間が何人かいた。そういう不安を持つのは町民の中にもいる。「じゃあ、集まって1回話し合いをするか」ということになった。5、6人の仲間で「町民の会を立ち上げっぺ」となって、1972年に「公害から檜葉町を守る町民の会」ができるわけです。

僕はその時から原発問題にかかわった。

このままだと公害は必ず起こる

なんで1971年か。1968年1月4日に第二原発の建設が発表されているわけ。あんまりピンとこなかったけれども、我が町にできるということになって、それなりに関心は持っているわけ。ところが、1971年3月26日に第一原発が営業運転を開始するその日に、広野町が東京電力の火力発電所の誘致を夜の議会で決議しました。

この頃は公害が大きな社会問題になっていた。四日市公害の裁判が闘われていて、1972年に原告が勝つ。四大公害裁判が次々に勝つわけだ⁵⁸。その四日市で問題になっていたのは、大気汚染とぜんそくだ。同じことが、いわき市でも問題になっていた。小名浜の臨界工場地帯から出た亜硫酸ガスで養蚕に被害が出た。山の常緑樹も枯れた⁵⁹。広野町に火力発電所ができれば、四日市の公害や小名浜の公害が俺たちの町にも来ることになる。当時は原発よりも火力発電所の建設のほうが問題だった。「こりゃ、なんとかしなくちゃいけない」と。

「よし、じゃ、いろいろやらなくちゃ」と、町民の会の結成を呼びかけた。5、6人の教師仲間と、公害に関心のある町の人たちでもってチラシを撒くと、それだけで人が集まって来た。寄付も集めた。町のものいっきつをいう人たちも、経緯なんかはわからないから、公害には関心を持つわけ。町民の会ができるなら、自分がメンバーに入らなくても寄付ぐらいはする。寄付をお願いすれば、「いいよ」と、みんな寄付をつけてくれたわけだ。のちに町長になる人も寄付してくれていた⁶⁰。

こうして、1972年の2月11日に「公害から檜葉町を守る町民の会」が、ちょうど130人の会員で結成された（資料1）。

富岡の教師も、「檜葉町でつくったんだ。富岡のほうでもつくらにゃいかん」、第一原発の大熊のほうでも「じゃ、僕らも」という動きになった。

広野町では、町が火力発電所を誘致決議すると同時に公害反対の町民組織がつくられていた。いわき市にも公害反対の住民組織があったから、そこと連携

⁵⁸ 新潟水俣病訴訟は1967年6月12日提訴、1971年9月29日判決。四日市公害訴訟は1967年9月1日提訴、1972年7月24日判決、イタイイタイ病訴訟は1968年3月9日提訴、1971年6月30日判決、水俣病訴訟は1969年6月14日提訴、1973年3月20日判決。

⁵⁹ 小名浜の大気汚染がもたらした被害として、ガスがかかりのどが刺激され松の葉が赤変した、稲や野菜の変色や枯死、洗濯物の汚れ、粉じんや降下灰、悪臭による頭痛や嘔吐、工場からの排煙由来のカドミウム汚染米の出現があった（いわき市史編さん委員会1973：716-721）。

⁶⁰ この会の活動のために、檜葉町の商店、事業所、個人、ならびにいわき中央高校の教員一同から寄付が寄せられた。寄付者のなかには、後に檜葉町町長となる草野孝の名前もある。草野は1992年から2012年まで5期20年にわたり檜葉町町長を務めた。

して公害運動をやることになったわけだよ。当然、原発も問題だということになるわけだ。

住民組織として、最初に何をするかということで、専門家を呼んで火発の勉強会、原発の勉強会をしようということになった。僕らが町民の会をつくった1972年前後は、いわきの小名浜で公害がさかんに騒がれていて、いわきの高校の先生方で「公害問題研究会」をつくっていた。その頃、僕はいわきの高校に行っていたから、そっちのほうのつてを頼って、講師の先生方を見つけたんだ。

そうして、天谷和夫先生、福田雅明先生をお呼びして講演会を開いた⁶¹。おいでになった先生は、お二人とも「原発も火発も、このまま建設されたら公害は必ず起こる」と結論した。

圧力のなかで

他方で、国や東京電力も、僕たちが住民組織を立ち上げたことを察知するわけだ。そもそも危険なものを「安全だ」と言って押し付けるわけだから、「これは、とんでもない組織だ」と住民組織を潰しにかかる。

初代の「公害から檜葉町を守る町民の会」の会長も辞めてしまう⁶²。俗にいう「一身上の都合で」ということになっている。結局は、はっきりは語らないけれども、私どもが会長にお願いする人というのは町の名士じゃないですか。そうすると、町長から圧力かかって辞めてしまう。町長や町会議員とつながりのある人がみんな抜けてしまう。全部に圧力がかかってしまう。1か月経たないうちに、結成時には130人だったのが、20人から30人になってしまった。名前も顔も出せるのは10人前後になっちゃったわね。結局は、言いたしっぺしか残らない。そうすると我々のような教員か、あとは労働組合関係しか残らなくなっちゃう。

そのなかで、誰かまとめ役をやらなくちゃいけないということになった。僕は32、33歳でまだ若かった。

「誰かやるやつがないと駄目だ。事務局長は足りても足らなくても必要だ」

⁶¹ 1972(昭和47)年4月23日、天谷和夫(通産省工業技術院東京工業試験所・理学博士)が「火力発電の公害について」、福田雅明(日本原研労働組合推薦・日本原子力研究所環境放射能課、ただし、肩書にある「日本原子力研究所環境放射能課」の肩書は研究所に消してくれといわれたため、赤で消去線が入れられた)が「原子力公害をなくすには」と題して講演会を開催した。早川は、この講演会の内容を、①火発も原発も現状のまま建設されたら公害はおこる、②行政のあり方、現在の科学技術によって防ぐことはできる、③しかし、地域住民に背を向け企業よりでありすぎる行政、技術的には可能でもお金がかかるという企業、④そこで、公害を防ぐためには住民運動以外にない、とまとめた。

⁶² 会長に選ばれたのは鈴木定助。発足時の約束と健康上の都合から講演会開催の4月23日に辞任し、顧問になった。かわりに選出されたのが天川貞。「そんじゃ、俺やっぺ」ということでやってくれた。

「だったら早川だ」

こうして「公害から檜葉町を守る町民の会」の事務局長になった。

東京電力も必至だったんだね。「公害から檜葉町を守る町民の会」のような町民の会が本格的に活動されたら困ると、いろんな圧力をかける。そのことが、おもしろいことに『東京電力三十年史』にもちゃんと出てくるわけ。住民組織が立ち上がって、係争が発生した、なんて書かれている⁶³。

公聴会に向けて

圧力に負けて、住民運動を支えてくれる人がどんどん離反していく。だけど、原子力や火力発電所の公害に疑問を持ったり、物を言ったりするのがなんで悪いんだ。そんなこと、人に言われたからって、物を言わないとかいう問題ではない。

だいたい町長がそうやって切り崩すこと自体が、やっぱり原発はおかしい。誘致そのものがおかしい。裏工作があるんだということで、かえってわかるわけだよ⁶⁴。

町民の会の講演会の1か月後に、今度は町主催で正反対の講演会をしたりさ。原発や火発に問題があること、危険性があることを、むこうがかえって証明しているようなものだ。そういうことになるでしょ。

公害を自分たちの問題として捉えるのは当たり前だった。公害から町を守る、住民を守る。そういうのに対して、そこに集まった住民の組織を切り崩すなんてことは、それ自体がおかしい。しかし、そういう疑問を持つ人でも、田舎のことだから、今までのしがらみがあって、「まあ、それはわかるけど、おまえはやめておけ」なんて言われて圧力がかかると、積極的に物を言うことはできなくなるわけだね。

そうであっても、講演会の結論は、このままいけば公害は必ず起こるというものだった。

⁶³ 「公聴会に対して、反対グループの対応は二つに分かれ、一方は公聴会に参加して反対意見を陳述する立場をとり、他は公聴会の開催阻止に動くという立場をとった」（東京電力社史編集委員会 1983：837）、「四十九年一月、前記公聴会で反対意見を述べたグループが中心となって、『公有水面埋立免許取消請求訴訟』（被告福島県知事）を提起するとともに、建設大臣に対する審査請求を行った。さらに、このグループは四十九年六月、原子炉設置許可に対する異議申立を内閣総理大臣に提出、続いて七月、木戸川からの発電所工業用水取水に同意を与えた漁業協同組合総会の決議について『総会決議無効確認等請求訴訟』（被告木戸川漁業協同組合組合長）を提起した。この異議申立が四十九年十月に却下されたため、五十年一月には『原子炉設置許可取消請求訴訟』（被告内閣総理大臣）を提起した。」（同：838）。

⁶⁴ 運動の切り崩しについては、「福島第二原子力発電所原子炉設置許可処分取消請求事件最終準備書面」（379-381）にも示されている。なお、同準備書面は安田編（2012）に所収。

「それは大変だ。じゃあ、どうすればいいか」

「なおも勉強しなくちゃ。じゃあ、何をやるか」

原発火災の公害についてもっと勉強しなくちゃならない。原研からその他の先生をお呼びして学習会を開催する。「国に対して、広く住民の意見を聴く、我々の疑問に答える、正式な公聴会の開催を要求して、問題点を追及していくべき」、となる。

「じゃあ、どうしたらいいんだ」

4月23日の学習会のあとで、事務局会議を開いた。

「住民の署名を集めて公聴会の開催を求めよう」

公聴会を開かせるには町民の署名が必要だということで、「よし、じゃ、署名を集めっぺ」となった。

署名を集めて全国初の公聴会が開かれた

原発が来る頃というのは、檜葉町も貧しくて、みんな出稼ぎに行っていた。出稼ぎにも行けない人のために失業対策事業というのがあった。そこで働いていたのが「ニコヨン」と言われた全日自治労の人たち。1日働いて240円だから「ニコヨン」と呼ばれたんだね。その人たちにも署名集めをお願いしたんです。全日自治労の人たちは町内各部落（集落）にいるから、各部落の署名を集めてもらうのに大変都合が良かった。僕らも土日とか夜にあちこち訪問して署名を集めたけれど、僕なんかが集めたのは微々たるものだ。

失業対策事業の人たちは、有力者が切り崩されたなんてことはお構いなし。町民全部が切り崩されたわけじゃない。町の人たちは、そもそも切り崩されているなんて知らない。「公聴会を開催しようという署名なんだ」って言うと、右から左にやってくれた。

半年後には、5,400人の有権者中2,200名の署名が集まった。用紙1枚に5人ずつの署名を書いてもらうんだけど、結構な束になった。よくここまで集まったな、と思った。

この署名を国に持って行く。1973年4月23日に当時の通産大臣だった中曽根康弘に手渡した。1か月後に公聴会の開催要項がきた。それが全国で初めての公聴会になった。

ところがだ。公聴会はヤラセの元祖みたいなものだった。私ども町民が要求していた公聴会ではなかった。逆に、原発の宣伝に利用されて、建設に手を貸すようなものだった。社会党系は公聴会をボイコットした。僕らは町民に署名をお願いして公聴会の開催を求めた側だから、ボイコットなんてできるはずがない。陳述に向けて、日本科学者会議や日本原子力研究所の労働組合などをお願いして、それこそ原発のことを猛勉強した。そして、公聴会に先立って、「原

発・火発反対福島県連絡会議」を結成した（1973年9月9日）。

1973年9月18日、19日に公聴会が開催された。公聴会では、僕らは60人の陳述を要求したのだけれど、許されたのは13名の陳述だけだった⁶⁵。

2日間で40人が陳述したけれど、僕ら13人を除くと、脱腸さん、盲腸さん以外、ありとあらゆる「ちょう（長）」のつく人はみんな公聴会に駆り出され、賛成陳述をした。しかし、安全性は国を信賴しているから賛成だというわけ。小学校の教員退職後、婦人会長やっていた女性なんかは諸手を挙げて賛成陳述をした。公聴会の記録（原子力委員会 1973年11月）を読めば分かる。

国は真面目に答えるつもりはないから、公聴会の説明（原子力委員会 1974年4月27日）⁶⁶もデタラメ。しかも、公聴会の半年後の1974年4月30日には建設許可が下りちゃった。

第二原発をつくらせないために裁判を

こうなれば、裁判しかない。裁判を提訴する。学習会なんかは土日とか長期の休みを利用してできるけれども、裁判が始まったら、否応なく期日があって、きちっと対応しなくちゃいけない。それは大変なことなんだわ。裁判をやるのにはお金もかかる。裁判を維持するだけで精一杯になっちゃう。

今は退職したから、体は自由だから、時間のある限り活動できる。当時は、勤めがあって、百姓もやっていて、みんな兼業を持って生活しているわけだよ。だから、思うような住民運動、県民運動はできない。

1975年1月7日、第二原発設置許可取消請求訴訟を浜通りの住民404人で提訴するんだけど、そのときに弁護団長から言われた。

「圧倒的多数の住民、県民、国民を組織しなければ裁判は勝てないんだ」

「裁判に勝つためには住民組織、県民組織を充実させないと駄目だ。そうじゃない限り裁判には勝てない」

だけど、当時は、若い働きざかりの世代が中心で、みんな勤めているんだもん。できっこないよ。裁判するのが精一杯でしょ。福島大学の先生方も科学者会議に結集する先生方も加わってくれたけども、先生方だって、言ってみれば、片手間でしかできない。住民組織、県民組織をつくるなんて言っても、そんなに簡単にできるわけがない。

それでも「原発・火発反対福島県連絡会」を結成した。だけど、年に1回か2回しか集会をもてない。とてもじゃないけど県民運動なんて盛り上げられな

⁶⁵ 60人の陳述は、日本科学者会議（1974）にまとめられている。ここには早川だけでなく早川の父、瑞亨の名前もある。早川の陳述「福島第二原発からの放射性廃棄物の管理および処分について」は、資料2を参照のこと。

⁶⁶ 1974年の『原子力委員会月報』（No.213）に「福島第二原子力発電所原子炉の設置に係る公聴会陳述意見に対する検討結果説明書」が掲載されている。

い。労働組合を頼りにしても、今だってそうだけでも、そこそこにしかできない。

飢民政策・棄民政策・愚民政策

大事故を想定したから、近くに大都市がなく人口密度の低いこの地域に建設したわけだ。その想定どおりの事故が起こった。想定された事故が起こって、『双葉原子力地区の開発ビジョン』に示された町村は、地域も町民も切り捨てられる結果になった。

双葉郡の町村の取り込み方は、原発事故後も一貫しているよね。原発を建設したときの取り込み方と同じことが、「復興」の進め方にも見えている。

原発を設置するのには、飢える民をつくる飢民政策。運転開始後は「安全神話」と札束での愚民政策。想定どおりの事故が起こった後は棄民政策。大事故後に原発を再稼働するのも人を馬鹿にする愚民政策。

飢民政策、愚民政策、棄民政策。文字が違うだけで一貫している。

日本が原発をやると決めて強力に原発建設を推進したのが正力松太郎⁶⁷。科学技術庁長官になって、原発をつくる電力業界に研究させて、事故になったら国家予算の2倍も被害を出すような原発をつくる。危険性をごまかし、被害を小さくみせて原賠法をつくる。

原賠法というのは、「大型事故が起きたときには完全な賠償しませんよ」、「完全な賠償はできません」ということなんです。僕らからすれば何てことはない、大事故が起きたら、その地域や地域の住民の暮らしは永遠に消滅するということだ。地域から追い出した人たちに元の生活を保障するようなことは、財政的・予算的にできないとわかっている。デタラメな原子力損害賠償法をそのままぶん投げておいて、事故が起こったら原子力損害賠償紛争審査会をつくって、加害者だけで賠償額を決めて、最低基準の賠償しかしない仕掛けになっている。

法律の本を読むと難しいことが書いてあるけど、結局のところ、事故が起こったらそこは捨てるということ。僕らの避難者訴訟でも、原子力損害賠償法が問題になっている。この法律があるから東京電力は過失がなくても責任を負い、法律に従って賠償するから責任は問われない。責任が問われないなんて、そこが問題でしょ。全部、うやむやでしょ。二重三重のごまかしですよ。

⁶⁷ 正力松太郎（1885～1969年）は1923年の虎の門事件で警視庁警務部長を引責辞任、読売新聞社長となる。戦後に公職追放されるが解除後の1952年に日本テレビ設立、54年に読売新聞社主、55年から衆議院議員を5期つとめる。初代原子力委員長、科学技術庁長官として原子力の「平和利用」を進めた。

資料 1

昭和 47 年 2 月 11 日 公害から檜葉町を守る町民の会集会決議文

決議文

本日我々はここに多数の町民が相集い、「公害から檜葉町を守る町民の会」を結成した。協議の結果、美しい自然の山河と町民の平和な暮しと我々と、我々の子孫の生命を守るため当面次の事項を行なうことを決議した。

一町民各位への啓蒙、宣伝活動

一公害の科学的調査、研究会、資料の蒐集

一檜葉町の自然保護

一各種公害の予防、防止対策と補償要求運動

一機関紙の発行

一全国各地の公害反対組織運動との連携

一その他公害から檜葉町を守る仕事に関すること 以上

関係者各位におかれましては、私達の真意を汲み取られまして、速やかに善処下されま
すよう心から期待致します。

昭和四十七年二月十一日

「公害から檜葉町を守る町民の会」

渡辺敏夫殿

出典：檜葉町史編纂委員会 1985：1017

資料 2

東電福島第二原発原子炉設置に係る公聴会（1973年9月18・19日開催）での意見陳述

「福島第二原発からの放射性廃棄物の管理および処分について」

早川 篤雄

東電福島第二原発の放射性廃棄物の管理および処分計画について、その危険性に対する懸念を訴える立場から意見陳述するにあたり、まず、本年6月25日に発生した東電福島第一原発の放射性廃液漏洩事故について触れたいと思います。

ご承知のとおり第一原発第一号炉は6月25日にわが国原発開発はじまって以来という放射性廃液漏洩事故を起こし、発電所の安全性について大きな懸念があらためて提起されています。

この種の廃液漏洩事故は、設計段階では起こらないものと考えられており、第二原発の申請書添付書類でもこの系統からの環境中への放出は考えられていません。その意味でこの事例から我々がくみとるべき教訓のひとつは、事故は予想しがたい物的・人的原因によって起こるが、後で考えると起こるべくして起こったことが判明するという点であります。事故のおそれについて我々が慎重でなければならないのは、このためであります。

しかも、この事故の処置をめぐる東電および監督官庁当局の対応はきわめてずさんであったと言わざるを得ません。第一に安全管理体制が弱体であり、このことは科学技術庁が18項目の改善命令を発していることから明らかであり、こういった欠陥が安全審査の段階で見すごされている点に重大な懸念を感じます。この分だと、現在審査をとおっている部分についても何百という改善を必要とする点が看過されているのではないかと深刻に心配されます。その意味で過去の少ない経験や安全設計のたてまえに過大な信頼を置いて、原子力発電所が“絶対に”安全であると断言するがごときは、まことに不遜な態度と言わねばなりません。私たちは東電および行政当局がこれまで安全性一辺倒の宣伝に血道をあげてきたことを充分承知しており、これを糾弾します。第二に事故発生についての地元町当局への連絡は、県知事が誇る安全協定書の規程にもかかわらず、実際には一昼夜を経たのちであり、これについては町長もいきどおりを表明しています。このような東電の住民無視の姿勢を見るにつけ、私たちは不信の念を強くせざるを得ません。（後略）

出典：日本科学者会議 1974：32-33

4 たとえ追われても眠れる村を裁判で

「だって、君は原発やってっぺ」

「公害から檜葉町を守る町民の会」を立ち上げた後、130人いたメンバーはすぐにいなくなって、わずかしかなかった。

それでも、僕ら住民の考え方は正しいんだよ。このまま建設されたら火力でも原子力でも必ず公害が起こるんだよ。

講演会で招いた先生に、「じゃあ、どうしたらいいですか」と聞いてみた。「住民運動しかない」と言われた。

公聴会をやった。原発必要論ばかりで、住民の不安に応えるような答えは何もない。そのうえ、すぐに建設許可が下りてしまう。

それでも僕らは引込まむわけにはいかなかった。正義感とか大げさなものじゃない。原発事故を起こしたらとんでもないことになるということは、学習してわかっている。だから双葉郡のような人口の少ないところに原発がくるんだ。

今の教員は、特に教員免許がとれるような教員養成大学は、学生時代から運動をやっていたら教員になれないように全部カットされるかもしれないけれど、僕らの時代はそういうのがない時代だった。

とはいっても、僕も人事異動で不当な差別を受けた。校長に「俺、なんでこんな差別されるんだ。不当じゃないか」って聞いたら、「早川君は原発の原告やってっぺよ」だ。

いやあ、校長はとてつもないこと言った。これ以上の不当労働行為はないからね。

「なんで僕はこんな不当な人事での差別を受けるんだ」

「だって、君は原発やってっぺ」

そういうことでますます不信感を持った。

夜間高校の教員だった頃

「公害から檜葉町を守る町民の会」を立ち上げたときの教員仲間の一人に、夜間高校の教員がいた。夜間の教員だから、その人とはごくまれにしか列車で一緒にならないけれど、いろいろと話を聞いていた。

あの頃、中学校を卒業しても経済的に高校に行けない生徒は、働きながら夜間の高校に来たわけだ。夜間の高校は、夕方5時半か6時頃に学校が始まって、9時半には学校が終わる。正味30分ぐらいの授業を2コマもやればいいわけ。そして、夜間手当も出た。

僕は試験を受けて、中学校から高校の夜間部の教員に移った。これは本当に

幸運だった。僕はここで結婚して子供も生まれた。本当なら、おふくろに子供をまかせて、1日中、家内も私も働きに出るところだ。それが、高校の夜間部だったら、午後の3時か4時頃に家を出ればいいわけ。そうすると、午前中いっぱい百姓ができる。炭焼きもできるわけだ。お昼ご飯を食べて、学校に行くまでの間にちょっと仕事をして、そして子どもをお風呂に入れてから出かけることができた。学校に行って、授業を終えて、夜の9時半には家に帰って来られる。そして手当も出る。

「これはいいことだ。よし、俺は夜間高校の教員で通すぞ」

そうしたら、その夜間高校が潰れちゃった。これは原発と関係があるんです。国はエネルギー政策を転換させ、原発をつくる一方で、石炭産業を潰しにかかったんです。

エネルギー政策の転換と夜間高校からの移動

常磐炭砒という会社があった⁶⁸。それがエネルギー政策の転換で潰れたものだから、常磐炭砒は常磐興産という企業を興した⁶⁹。常磐興産は昼間の定時制高校を40人学級2クラスつakって、平工業高校（福島県立平工業高等学校）にあった夜間高校に併設したわけ。それで、僕は夜間高校で教えていたんだけど、それが左前になって潰れちゃうわけだ。それで、常磐興産の興した昼間の定時制高校に勤めることになった。ところが、結局、夜間が閉鎖になると、昼間の常磐興産の定時制も閉鎖になった。

困っちゃった。急なことだったからね。

「早川君、こんなわけで閉鎖になるから普通高校に移ってもらわなきゃなんね」

「そうですね。なくなるなら仕方ないですね」

榎葉町から通うには、いわき市の高校で一番近いのが四倉高校だ。「四倉高校になれば行きます」と言ったの。そうしたら、「空きがない」というわけさ。ここからだとは一番遠くなる好間高校に移れという。好間炭鋳^{よしま}⁷⁰があったところだ。今までよりずっと遠くなるが、そこしか空きがないという。

平工業高校の校長先生に、「先生、俺、好間高校に行かざるを得ないけれども、もし来年、空きがあったら移してもらえないですか」と言うと、「早川君に協力してもらうんだから、これは異例なことだけれども、四倉が空いたら、そういうふうにする」って言ってくれた。そういうことで好間高校に移った。

⁶⁸ 1944年に磐城炭砒株式会社と入山採炭株式会社が統合して設立された。

⁶⁹ 1970年に設立。現在の「スパリゾートハワイアンズ」を運営する企業である。

⁷⁰ 1915年から古河鋳業の石炭部門であった古河好間鋳業所が採炭、1964年5月からは古河鋳業から分離して設立した好間炭鋳が採炭したが1969年に閉山。

次の年に四倉高校が空きが出たわけだ。好間高校の校長に、「俺、四倉が空いたら移る約束で来たんだから移してくれ」と言ったら「いや、駄目だ」と。

「異例だけど、そういう約束で来たんだし、僕も約束が守られないと本意だから」と言ったら、「早川君、原発やってっぺ」と、こうきたわけさ。

それで僕も困った。約束が違う。

平工業高校の校長に「先生、こんなことを好間の校長から言われちゃった。申しわけないけども、去年にさかのぼって僕と口約束したことを文書に書いてくれないか」ってお願いしたら、「いいですよ」と。

この校長はまた立派な校長だ。「早川君、この文書を出すことによって、俺も校長を飛ばされるかもわからない」と言ったもんだ。

その文書を校長からもらって県の人事課に行き、これは明らかなる不当労働行為だと訴えた。県の人事の主幹が参っちゃうわけだ。不当労働行為は、表に出したら大変なことになるからね。「もう時期も遅いから、来年、必ず移します」と言われた。

「いや先生、駄目だ。こういう口約束して、やっこの文書を平工業高校の校長に書いてもらって持って来たんだから、やっぱり一筆書いてもらわなきゃ駄目だ」

「私がトップとしてあなたと約束するのだから、文書は書けないけど、来年空いたら必ず移します」

そんなことで、好間高校に1年余計にいた。四倉高校には、大勢の教員がいたから、翌年にはまた空きが出るんだわ。そうして四倉高校に移って13年いた。普通は高校の先生は7、8年で異動する。僕は13年もいた。だから、よく「なんでだ」って仲間から聞かれたんだよね。理由は簡単。どこの高校も「(原発をやってる)早川だけはいらぬ」と言った。

生徒には迷惑かけた

僕はね、原発反対運動が始まってから、退職するまでの30年間のうち、腹痛いとか頭痛いとかで休んだこと、ただの1回もない。

福島での一審の判決、47回公判やったけど1回も休んだことない。仙台高裁での二審も、ただの1回も休んだことない。欠かさず全公判に出席したのは、自慢じゃないけど、僕だけだ。

みんな授業の都合とかなんとかあつて出られない。僕も授業を休むわけだけでも、事務局長をやっていたから、「今回は行かない」というわけにはいかない。2か月前から次の公判の日程決まるから、工夫して出る。

結局、学校の授業を自習にするわけだ。自習にするときは監督をつけなくてはいけない。そうすると仲間に迷惑がかかる。お互い様なんだけど心苦しい。

そして、自習させるには自習課題を作らなくちゃいけない。自習させたら、その後、提出された課題を点検して返さなくちゃいけない。これが辛いわけだ。授業をやりながら自習課題の点検をしなくちゃならないからね。

しかも、休むと今度は授業の進度も遅れる。1学年で5クラスぐらいあって、僕が全部のクラスの国語を受け持つならいいんだけど、2人ぐらいで持つから進度が合わなくなる。ある程度は進度を合わせないと、「早川は休みが多いから進度が遅れてる」ではうまくない。

被害をこうむったのは生徒だ。挙句の果てに、国語の授業そっちのけで原発の話聞かされる。「これは僕たちの問題であるとともに、君たちのこれからの問題なんだからな。本当に大切なんだからな」なんてね。

生徒は容易でねえ。

やっぱり生徒には迷惑かけたね。最近はなくなってきたけれども、お盆とか正月にクラス会をやるじゃないですか。それに出るたびに言われた。

「先生に国語を習ったけど、国語より憲法と原発の話ばかりしてたな。そんな記憶しかねえな」

「いやいや申しわけないな」なんてね。

原発事故があつてからも何回かクラス会に呼ばれたけど、「先生、言ってたとおりになったな」って。まいった。ろくな教員じゃなかったな。

僕が生きてきた双葉郡

原発を設置すると決め、大都市がなく人口密度の低いところという立地地点を探す。その当時、人口密度の低かったのが双葉郡6町2村だ⁷¹。

いわき市は平野がだだっ広くて、臨海工業地帯なんか新産業都市に指定されたでしょ。相馬は昔ながらの漁港もあり、耕地面積、田地田畑でんちでんぼたが広いところ。

浜通りの真ん中にはまる双葉郡6町2村というのは、阿武隈高地が太平洋にせり出ている、山林面積が多く、耕地面積が圧倒的に少ない。そうすると、経済的には一番貧しく、生活も容易でない。そういう地域だから人口密度が低い。いわき市や相馬市の生活水準からしたら、2分の1、3分の1の貧しい生活地帯だった。

ここもそう。大谷地区にある100戸は、ほとんどが宝鏡寺の檀家で、ほとんどが水呑百姓だった。それでも自給自足で生活できていた。それが、高度経済成長の時期に置いてきぼりになった。1960年代頃は高度経済成長が始まって、そのために双葉郡や、福島県でも山間地辺りの人々がどんどん京浜工業地帯に引っ張られる。中学校を卒業して高校に進学するのは10%前後で、あとは全部

⁷¹ 広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村。

「金の卵」ともてはやされ都市部に引っ張り出される。その結果、この地帯は貧しい上に、さらに出稼ぎしなければ食えない時代になった。

村の女は眠れない

いわき市にも山間地帯に三和村という、やはり貧しい村があつて、そこに草野比佐男という農民詩人がいた。彼には『村の女は眠れない』という詩集がある⁷²。『村の女は眠れない』という詩集のタイトルをみただけならば、「なんのことかなあ」と思うだろう。詩集をよく読むと、露骨に出てくるわけだ。旦那が出稼ぎに行く。残った母ちゃんが百姓をする。子供を生み育てる世代の女は、旦那のいない生活で、夜は眠ることができないわけです。

夫に腕をとられないと女は眠れない
夫に乳房をゆだねないと女は眠れない
夫に腰をまもられないと女は眠れない
夫のぬくもりにつつまれないと女は眠れない

だから男たちは出稼ぎしないで「帰って来い」、という詩なんです。強烈な詩なんです⁷³。

この詩のような実状を、小高町議会議長が「公聴会」でやむなく陳述した。原発が立地されたら出稼ぎしなくてよくなると。事実、もう出稼ぎしなくてよくなるわけだ。しかも日当が入る。

草野比佐男の「帰って来い」という叫び⁷⁴。まさに「帰って来い」だ。それが、高度経済成長の時期の双葉郡の人々のなかに、ピタッとはまった。

でも逆に、原発の安全に疑問を持った僕は、「村の女は眠れるようになるけど、やがて、みんなが眠れなくなる」、「このままいったら、とんでもないことになる」と思った。

誰だって、ちょっと考えたら、どうして原発がつくられるのに近くに大都市があつてはならないか、低人口地帯でなくてはならないかがわかる。「ふざけるな」と言いたい。

⁷² 1972年にたいまつ社から出た。ここでは、2004年に梨の木舎から出版された「定本」を参照している。

⁷³ 書名と同名の詩は「夫が遠い飯場にいる女は眠れない」、「女は腕を夫に預けて眠る／女は乳房を夫に触れさせて眠る／女は腰を夫にだかせて眠る／女は夫がそばにいて安心して眠る」、だから女を眠らせるために帰ってこいと呼びかける。

⁷⁴ ちなみに、草野の詩は、「女が眠れない理由のみなもとを考えるために帰ってこい／女が眠れない高度経済成長の構造を知るために帰ってこい」とうたっている。

安全神話と札束

だから「安全神話と札束」だと気がつくわけです。また、それを裏付ける証拠が出てくるわけだ。第一原発が建設されるのは東電が入念な根回しをした結果だった。第二原発が檜葉・富岡に決まったのは、その意向を東電が町長や県に打診して熟成を待った結果だった。檜葉町が第二原発誘致を決めるのは、1967年11月25日。檜葉町全員協議会をやって、原発の誘致のためだということを隠して、県が指示した通りに第二原発建設候補地の町有林を売ることに決めたときです。住民を馬鹿にしている。ますます許せなくなった。これはとんでもない。黙っていたら駄目だと思った。

案の定、福島第一原発が1971年3月26日に営業運転を開始してから、3.11の東日本大震災までの40年の間、原発は事故の連続。しかも、東京電力は事故をことごとく隠す。データのねつ造、改ざんをやる。福島原発事故は、住民・県民が心配したとおりのことが起こっちゃっただけですよ。

これからは寺も閉鎖に向かっているのではない。私ばかりではない。原発建設で金を儲けた土木業者だけが復興事業ではびこって、あとはみんなご破算になっちゃっている。ド素人なりに「大変なことになる」と思ってきただけ、そのとおりになっちゃったというだけの話なんです。

原発問題というのは、結局、政治問題でしょ。安全神話と札束に抗しきれなかった。

僕らが第二原発設置反対の裁判をしたときには、自由法曹団⁷⁵の先生方、松川事件⁷⁶で闘った弁護士の方、先生も、「これは大変なことになるぞ」と支えてくれた。弁護団の先生方や科学者の先生方、それに労働組合の支えがあって、僕も勉強した。だから僕は思ったことを言えた。勉強もできたし、声も出せたし、体も出せた。

でも、みんなそうはいかない。結局、出稼ぎしなくて済むんだし、本当に安全だとは思わなくても、安全神話を信じないわけにいかない。みんな声出せないよね。

僕も威張れたことは言えないんだ。学校の教員であつたし、寺の坊主に生ま

⁷⁵ 1921年に設立の弁護士団体。規約の第2条に「自由法曹団は、基本的人権をまもり民主主義をつよめ、平和で独立した民主日本の実現に寄与することを目的とする。団は、あらゆる悪法とたたかい、人民の権利が侵害される場合には、その信条・政派の如何にかかわらず、ひろく人民と団結して権利擁護のためにたたかう」とある（自由法曹団HP、<http://www.jlaf.jp/syoutai/12.html>、最終閲覧2018年3月21日）。

⁷⁶ 1949年に福島県で起きた列車脱線転覆事件。犯人として当時の国鉄の労働者や東芝松川工場の労働者が逮捕された。これをきっかけに国鉄の合理化や東芝の大量解雇の動きが進む。20名が起訴され、一審は全員有罪、うち5名を死刑とする判決。二審は17人が有罪、うち4名を死刑とする判決。最高裁で1963年に全員無罪確定。

れていた。出稼ぎしなくちゃ食えないとか、原発で働かなくちゃ食えないという身分だったら、言えたかどうかわからない。でも、逆に言えば、学校の教員だからこそ、寺の坊主だからこそ言わなくちゃなんないと思ってきた。

とまあ、自己弁護です。

僕だって出稼ぎしなくちゃ食えない、原発で働かなくちゃ食えないという立場だったら、言えたかどうか。不安に思っても声をあげなかった人はいたんだ。

だから僕は、事故が起こっちゃっても、「だから言ったっぺ」なんてことは言えない。僕がみんなの立場だったら、坊主でもなく、学校の教員でもなかったら、やっぱり言えなかつただろうと思う。たまたま坊主で教員だったから言えただけの話で、根っからの正義感で言ったわけでも、行動したわけでもないんだよね。

「アカ」と言われて釈迦だと思った

僕もずいぶん批判されてきた。

福島県の教職員組合は社会党系が強かった。社会党系は組織を動員することができた。でも、1973年の全国初の公聴会で、社会党系が「国の宣伝のための傍聴会になっている」と出席をボイコットしてから、僕ら住民運動をサポートする政党は共産党だけになった。そういうこともあって、「おまえ、共産党と同じことをやっている」、「早川は共産党だ」、「アカだ」⁷⁷とズバリ言われたものです。

寺の世話人から、「原発反対もさることながら、坊主が共産党の戦争反対のビラを貼るとは、辞めてもらわないといけない」、「署名を集めてくる」と言われたこともある。「やってくれ。それで坊主追われるなら、かまわない」って言った。寺の坊主がそんなことで追われるなんてことはありえないけども、よしんばあったとしても、そんなことはかまわない。もっと大切なことがある。

100軒前後のお檀家しかなかったこの寺で、22人も戦死者がでていたのは、過去帳を見てわかっていた。みんな二十歳代^{はたち}です。彼らの子どもは僕と同じ年代か、少し下の世代だから、今はもう70代。彼らの妻はみんな未亡人で過ごしました。再婚した人が1人もいなかった。子育てに必死だったから、どんなに

⁷⁷ ちなみに丸山眞男は、「アカ」という言葉について、「日本で地域にしる職場にしる伝統的な雰囲気^(ママ)が支配的なところ、そういうところほど、そういう精神的風土と異つた^(ママ)意見や行動を出す、御承知のようによくアカといわれます。アカというイメージは、必ずしもコンミュニズムとかいう、そういうむずかしいイデオロギーの問題であるよりも、むしろ反抗的で同調性を欠いているということを実質的に意味する場合が少くないのであります。(略) 私たちはさまざまのイメージの渦中で、見えないところの匿名の力によって^(ママ)日々忠誠を審査され、思想を調査されているというのが、好むと好まざるにかかわらず現代の状況なのであります」と記している(丸山1964:449)。

若くたって再婚できなかった。

僕の家内の父親も、フィリピンで戦死して、遺骨も帰ってこない。1つ下の妹が腹の中にいたのに帰って来ない。家内の母も後家を通した。再婚なんてできない時代だった。家内も親父の顔は写真でしか知らない。フィリピンで戦死した父親は娘の顔も見していない。

夫を亡くした女は眠れないで年老いたんだ。寺に飾ってある遺影の人たちは、みんな僕の家内の父親と同じなんだ。そういう犠牲があって憲法ができた。その憲法を改正するという事に反対したんだ。

「坊主辞めてくれ」と言われて僕は考えた。マルクスやレーニンなんて読んだこともなくて、釈迦が教えるように、物事を正しくみて、正しく考えて、正しく感じて。「正しい」という言葉が正しくわからないけど、五感で正常に受け取って、声にも出して、行動にもする。そうでなくちゃならないと思っていた。

釈迦は四諦八正道を説いた。四諦とは苦諦、集諦、滅諦、道諦のことです。四聖諦ともいう。この世は苦であり（苦諦）、その原因は煩惱や妄執にある（集諦）。それを断ち切って悟りを開くためには（滅諦）、八正道という方法に依らねばならない（道諦）。

八正道には、物事を正しく見る「正見」、正しく思う「正思」、正しい言葉で物事を語る「正語」、正しい行いである「正行」、正しい生活をおくる「正命」、正しいものを目指して励む「正精進」、正しく気遣う「正念」、正しい精神状況でぐらつかない「正定」と、全部「正しい」がついている。見ることも考えることも言うことも、「正しく」なくちゃならん、と。

そうした八正道を想っている僕が「アカ」と言われる。黙らせるには、「アカ」という一言でオーケーだったんです。「檜葉町を公害から守る町民の会」もそうだった。はじめに集まった町民130人。うち100人をやめさせるには、「あいつらはアカなんだよ」の一言でいいんだ。殺し文句だから。

でも僕は、「ははあ、お釈迦さんが言っているようにするとアカになるんだ。ならばそうか、共産党は正しいことを言っているんだ」と考えた。

共産党は唯物論で、仏教みたいな宗教は唯心論だと単純にわかる。共産党と仏教、宗教は一致しないみたいなことを言っているけれど、僕からすれば同じだよ。そんなふうに僕は気がつくわけ。結局、「アカだ」と言われるということは、逆にいうと、自己弁護でもあるけれど、「あっ、俺、正しいことを言っているんだ」、「自分の考えや見方や行動は間違いがないんだ」と勝手に思うようになった。

みんなかっかじりですが、原始共産制なんて「能力に応じて働き、必要に応じて受け取る」とある⁷⁸。お釈迦さんが言っているのはそれだ。それが助け合

⁷⁸ 『ゴータ綱領批判』では「各人はその能力に応じて、各人にはその必要に応じて」と訳

うということだ。仏教では、浄土宗であろうと、天台宗であろうと、真言宗であろうと、最後の文句は一緒に「悉皆成仏^{しっかいじょうぶつ}」。皆共に仏道を成ぜん。仏道とは人の道なの。だから、宗派が違っても最後の文句は同じ。

いま、宗教者で有名なのは、福井県の中畷哲演^{なかじまてつゑん}さん⁷⁹。それから全日本仏教会⁸⁰の河野太通^{たいつう}さん⁸¹。それから、何人ぐらいいるのかわからないけど、宗教者平和協議会⁸²に結集する坊さんはみんな考えが同じだ。

坊主だからやるんだ

原発問題にかかわってから、ずいぶんと批判された。「坊主は運動なんかやるもんじゃない」と言われたら、「坊主だからやるんだ」と言ってやった。

けれども、批判ばかりでもなかった。東京電力に関連する仕事をしている人に、「早川さんらが反対するから、会社が労働者によくやってくれるようになった」とか、「俺はやれないが、早川さん、あんたやってくれ」と言われたりね。

最初は二分していた反応が、そのうちに、「早川さんの言うのは、本当だなあ」

されている（マルクス 1975 : 39）。

⁷⁹ 中畷哲演（1942年～）は真言宗御室派の明通寺の住職。被爆者支援活動から原発立地反対運動に関心を持つ。「原発設置反対小浜市民の会」事務局長、「福井から原発を止める裁判の会」代表など。『原発銀座・若狭から』（中畷 1988）『いのちか原発か』（小出・中畷 2012）『原発と宗教』（富坂キリスト教センター2016）など著作多数。「戦前の日本は、本土を空襲されても広島に原爆を落とされても、戦争をやめなかった。福島は事故はヒロシマです。長崎に原爆が落ちるまで、第二のフクシマが起きるまで目覚められないのでしょうか。釈迦は最晩年に「自灯明、法灯明」という言葉を弟子に残しました。自分の足元を見つめ、節理に照らして生きよという意味です」（中日新聞 2017年4月14日）。

⁸⁰ 全日本仏教会は、日本の主要な59宗派、36の都道府県仏教会、10の仏教団体が加盟する日本の伝統仏教界の唯一の連合組織。仏陀の「和」の精神を基調に、仏教文化の宣揚と世界平和に寄与することを目的とする（日本仏教会HP、http://www.jbf.ne.jp/about/about_JBF.html、最終閲覧 2018年1月21日）。

⁸¹ 河野太通（1930年～）。全日本仏教会の会長であったときに、脱原発依存の宣言文「原子力発電によらない生き方を求めて」を発表した。この宣言文には、「私たち全日本仏教会は『いのち』を脅かす原子力発電への依存を減らし、原子力発電に依らない持続可能なエネルギーによる社会の実現を目指します。誰かの犠牲の上に成り立つ豊かさを願うのではなく、個人の幸福が人類の福祉と調和する道を選ばねばなりません。そして、私たちはこの問題に一人ひとりが自分の問題として向き合い、自身の生活のあり方を見直す中で、過剰な物質的欲望から脱し、足ることを知り、自然の前で謙虚である生活の実現にむけて最善を尽くし、一人ひとりの『いのち』が守られる社会を築くことを宣言いたします」とある（日本仏教会HP、<http://www.jbf.ne.jp/activity/3474/3483/170.html>、最終閲覧 2017年12月25日）。この宣言文に関するインタビューで、河野は、全日本仏教会は「いのち」に関する問題に発言すべきであること、仏教の戦争責任を懺悔して「平和」と「いのち」について発言すべきであると思ったと語っている（ニコニコニュースHP、<http://news.nicovideo.jp/watch/nw205902>、最終閲覧 2017年12月25日）

⁸² 日本宗教者平和協議会。仏教、キリスト教、神道、天理教、新宗教の宗教者が、世界平和と人類の幸福に寄与するために活動する運動体（日本宗教者平和協議会HP、<http://n-syuhei.com/message/history.html>、最終閲覧 2018年1月21日）

と言われるようにもなった。原発が稼働した後はちよくちよく事故をおこすようになったからね。そして今回の東日本大震災での原発事故。3月12日にみんなが楢葉町から避難してからは、「やっぱりあんたらが言ってた通りになったね」とずいぶん言われた。

現在の政策のままなら復興なんてありえない。福島原発は第一も第二もすべてきっちり廃炉にしないといけないと思っています。

5. 闘うために生き、裁判を通して歴史を残す

退職後の第二の人生は

長くかかった第二原発の裁判が終わって、学校も退職して、その後は障がい者福祉にかかわるようになりました。伊東さんが障がい者福祉をやっていて、いわき市にこれだけ精神障がい者がいるなら、檜葉にも障がい者はいるはずだと思った。世界の統計からも、日本の統計からも、人口の1%は精神障がい者がいる。だったら人口が8,000人の檜葉町には80人ぐらいいるだろう。役場に行って聞いてみると、やっぱり病院に入っている人や病院に通っている人が7、80人いた。知的障がい者の支援施設はあるけど、精神障がい者の支援施設はないという。双葉郡にあるのかと聞いたら、双葉郡にもないという。公的な施設も、民間の施設もないなら僕がやる。そう考えた。

いろいろな条件が整っていた。伊東さんがやっているのを見ていて、必要だと思っていたこと。家内が中学校の教員を38年勤めていて、最後の6、7年は、障がい者がいる特殊学級の教員をやっていたこと。そんなことで、間接的にだけれども家内から障がい者の話を聞いていたこと。

それから、高等学校の教職員組合の中に障がい者の部会があった。その部会の先生が教育研究集会に出てきてお話をしたわけ。その先生のお話が強烈に記憶に残っていた。

生徒は男でも女でもおもらしをするんだよ。それをゴム手袋かけてやっているようじゃ駄目だよ。自分の子供、赤ちゃんのオムツを取り換えるときに、ゴム手袋をかけてやるか。自分の子供のように、ゴム手袋なんかかけないでやるんだ。

常におもらしをしちゃう男の子がいた。おもらしをすれば、その子をシャワー室に連れて行って洗ってやる。オチンチンにシャワーかけて洗ってやっていたら、ピューッとおしっこした。

オチンチンにシャワーをかけるとピューッとオシッコする。それがヒントになって、尿意を自覚させるために時間を決めて「シャワーでオシッコ」を習慣化した。そうして、尿意を感じたら自分でトイレに行けるようになった。

そのお話を聞いて、「うわぁー」って思った。「なるほどなあ、そういうことがあるんだあ」と感動したな。

やってみっか

やっぱり、そういうのを見聞きしていたから、「ああ、だったら、僕はもう退職したんで、あとは百姓と坊主だ。とはいえ、本百姓じゃないから、百姓で生活するわけでもない。寺の坊主だってお檀家 100 軒くらいで、毎日の時間に余裕がある。ボケ防止もあるし、関わらなくちゃいけないということで、軽い気持ちで「どうだ、母ちゃん、お前のボケ防止にもなるし、百姓やったって家庭菜園を守っているぐらいでは話になんないから、やってみっか。お前、退職金から 4 分の 1 出せ」って言ったの。

施設を立ち上げるのには 4 分の 1 の自己資金が要るんだよ。施設建設に 4,000 万かかったのだから、その 4 分の 1 で 1,000 万が必要だったの。2004 年に僕が檜葉町に地域生活支援センターを立ち上げようとしたとき、1,000 万円の自己資金を用意し、1,000 万円は県が出し、2 分の 1 の 2,000 万円は国が出すということで準備を進めていた。寄付でもなんでもいい。自己資金さえ用意すれば施設を立ち上げられた。まして、退職金から出せば簡単だからね。

ところが、自己資金を用意して、準備を始めていたら、「障がい者自立支援法」が「障がい者総合支援法」になって、国からの 2,000 万の予算がなくなっちゃった。だから、県が 1,000 万のところを 2,000 万出すことになった。あと 1,000 万足りない。檜葉町役場に行って「何とかしてくれ」と相談した。当初の計画では、檜葉町は町有地を無償提供するだけだったんですが、500 万円を出してくれることになった。残りの 500 万円は、役場の住民課の課長が他の双葉町村に「双葉郡にない施設をつくるんだから、檜葉町で 500 万出すので、あとの 500 万は残る町で出してくれ」と働きかけて、1,000 万をつくってくれた。

さて、施設を立ち上げるには、法人格を取らなければいけない。この町で法人格を取るのがなかなか容易じゃない。いろんな条件の整備が必要なの。いわき市の伊東さんのところの「希望の杜福祉会」も、法人格を取るのに 10 年かかっている。でも、調べてみたら、希望の杜福祉会の檜葉事業所にすれば簡単だということがわかった。「じゃあ、それでいこう」ということになった。

運営上は、僕も母ちゃんも職員になる。月給が出てくる。それは法人だから、会計上そうなる。でも、母ちゃんも僕も全部給料を積んでおいて、次の施設を立ち上げるときの自己資金にしてきた。ボーナスだけはもらってきたけれど、施設の活動はボランティアですよ。僕らも、年金をもらってなければ、給料を何がしか生活の足しにしなくちゃいけないけど、貧乏寺でも生活に困るわけでもない。だから、自己資金を投じて施設を立ち上げたほうが得策だと考えてやってきた。それをグループホームつくるときや、豆腐工場つくるときの自己資金に充てていった。だから開所できた。

「ふたばの里」から

それが原発事故後はできなくなっちゃった⁸³。今は最初に始めた地域生活支援センターしかありません。

障がい者がどれだけ戻って来るかが問題なんです。福祉事業って、言葉だけが福祉で、実際は福祉でないんですよ。事業所が成り立つには件数が必要なんです。障がい者を何人世話したかによって補助金が出るでしょ。たとえば、檜葉町で、職員1人に20万円払うだけの支援金をもらうには、10人とか20人の障がい者が利用しなくちゃならない。

いわきや東京なら、それなりに集まるけど、檜葉みたいな避難指示がでた町では、利用者が簡単に集まるわけがない。そうしたら、今までやっていたグループホームも豆腐工場もできない。

地域生活支援センターは職員がいないから、所長の母ちゃんだけで間に合うから、可能な限りのことを細々とやっている。やがて障がい者にもきちんと行き届いた政策が実行されていくはずですから、僕らの体力・気力の続く限りは続けておいて、誰かにバトンタッチしていかなくちゃいけない。障がい者に対する政策も、血が通い、心が通った政策が行われなければならないし、なっていくはずですから。

残念ながら、今の政治には、人の命を食い物にする吸血鬼がはびこっている。いつまでも続いてもらっては困る。吸血コウモリというのがいるけど、吸血コウモリでも存在意義があるんだってね。それによって淘汰されなければならない生命もあるんだって。だから一定程度必要なんだって。しかし、どう考えても人間社会に吸血鬼はいらない。もし必要だというなら、犠牲者は絶えない。

原発だって同じ。結局、原発が危険だから低人口地帯につくった。過酷事故を想定したから、低人口地帯でなければならなかった。過酷事故が実際に起こった場合に、犠牲者が最低で済むようにということです。

⁸³ いわき市にて再開。「檜葉町で、就労継続支援B型事業所として豆腐や豆乳ドーナツの製造などを行っていたふたばの里。震災発生の際には利用者の送迎を行っていたので、そのままそれぞれの家に送り届けました。敷地内にあったグループホームは電気が通じており、そこで職員と送り届けることができなかった利用者は一夜を明かしましたが、避難指示が出たため、翌12日にはいわき市へ移動。通常であれば45分で来れる道が、その日は6時間以上かけての避難となり、その後もいわき市の体育館で避難生活が続きました」。いわき市で再開時には、「職員の数も不足気味でしたが、市外・県外へと避難していた人たちも、徐々にいわき市へと集まってきました」。「檜葉町は2015年9月5日に避難指示が解除されましたが、復興公営住宅も病院もないため、すぐには帰還できない状態です。また、ふたばの里自体が、事業所を立て(まま)なおそうと建物を取り壊したタイミングで震災が起きたため、檜葉町に戻っても設備や施設を一から整えなければなりません。それでも、一人でも利用者の方が帰りたいと言えば、檜葉町に事業所を構え、自主生産品の仕事を始めたいと思っています。」(福島発障がい者協働プロジェクトHP、<http://fkp13.jp/relationships/389>、最終閲覧2018年3月10日)。

世界の富の80%以上の富は一握りの人間が持っている⁸⁴。それと同じですよ。人の命を食い物にしているというのは、そういうことでしょ。

1,000人しか帰っていない町

この町では帰って来ている人間が1,000人ちょっと。もとの檜葉町の人口は8,000人近くで、それだけの人が戻らないと町が維持できないのかといえば、そうでもないんだね。全国には1,000人規模の町村というのがあるんだね。

奥会津の檜枝岐村も人口は600人。一度、行ってみたいと思うんですよ。600人でどうやって村が存続できるのか。新聞で3~4段のちょこっとした記事を見ただけだけど、できることは町民みんなで作るんだね。「なるほどなあ」って思ったね。昔から人口が1,000人を超えたことがないと思うんだけど、そんな村でもちゃんと伝統の歌舞伎があったりしてね。尾瀬ヶ原に行く道すがら通りすぎたことしかないけれど、両側から山が迫って、川沿いにちょっとひらけたところがあるだけの村だね。町村合併でもどこにも混ざらなかつた。1泊か2泊して見てくるべきだね。

それにしても、檜枝岐村のように人口が少ない村でも、子どもが結構いるんだね。檜葉町には若者が僅かしか帰っていない。それでは話にならない。土着だった若者がどれだけ戻って来るのか、戻って来れるようになるのか。Iターンで避難指示区域になった町村に入ってくる若者の例もあって、そういう人が将来に向かって町を維持できるような可能性はないのか。

やっぱり原発の最終処分場がどうなるかですよ。当然だけど、裁判と並行して「人々が安心して暮らし、子供を生み育てることができる町」を模索しなくちゃいけない。町の財政の基盤をどこに求めるかということも問題になる。今現在は公共事業で財政が回っているけれども、富岡町、大熊町のほうに作業員もどんどん移動していくと何もなくなる。そのときに財政の基盤をどこに求めるか。やっぱり第二原発を廃炉にして、廃炉作業中は税金を入れるとか、そういう仕組みをつくらないといけない。

檜枝岐村の財政では水力発電所が大きいようだけれど、実は檜葉町にも木戸川に東北電力の水力発電所がある。12市町村の中で、檜葉町は自然環境に恵まれていて、木戸川と井出川と清流が2つもあるんです。富岡にも富岡川があって、大熊にも大熊川があって、浪江にも請戸川があって、みんな大なり小なり河川を持っていて、その周辺に人々が住みついたわけだよ。浪江にも小さな水力発電所があるし、檜葉にもある。でもね、二級河川だけれど、2本も川があ

⁸⁴ 国際NGOの試算によると、1年間に生み出される富の82%は上位1%が独占している（朝日新聞デジタル、<https://www.asahi.com/articles/ASL1Q53MTL1QUHBI016.html>、最終閲覧2018年3月10日）

るのは、檜葉町だけなんです。水力発電所が2か所あって、檜葉町の沖では洋上で風力発電もやっている。太陽光発電だって最高ですよ。

いまは、復興という名のもとで、復興予算は原発の収束作業のために使われていく。それは本当の意味での町の再生にはつながらない。国が言う復興は本当の意味での復興再生では全然ありませんから、具体的に問題点を勉強して何か発言しなくちゃいけない。その大前提が、第二原発を含めた原発の完全廃炉と最終処分場の問題。

なんだかんだ言っても、最終処分場は置かなくちゃいけない。では、どうやって置いてもらうのかというところで、専門分野の科学者はじめ社会学者、政治学者、そういう専門の学者の先生のお話をお聞きして一定程度の結論を出してまとめることも必要でしょう。

だから僕らも、原発推進派の人も含めてさらに勉強会をしてみようと考えています。

滅ぼさせられるのは駄目だ

町はもとに戻らないにしても、消滅させられるのは絶対に駄目だと思うんです。たとえ100年先、200年先だとしても、本当の意味での復興再生のために、今生きている僕自身は人柱にならなければ。そういう覚悟です。

町長選挙とき、僕は今の松本幸英町長に⁸⁵、「国が12市町村の合併なんかを間違いなく言い出すぞ。それは絶対駄目だ。檜葉町は再生させる、その一本槍でいけ。100年先、200年先になるかわからないけど、本当の意味で復興・再生させたいというのが僕の思いだ。言ってみれば、今を生きる我々は人柱だ。僕はそういうつもりだよ」と言ったことがある。僕は最初からそういうつもりでいる。

黙っていたら、ただ単に原発の墓場になるだけ。人がいなくなっちゃったら、誰も反対する者がいなくなる。「この双葉郡には人はもう再び住めないよ」というメメント・モリ。そんな墓標みたいなものを立てて終わりというのが、東京電力にとっても、政府にとっても、一番安上がりでしょ。とんでもない。この事故を、この土地を、墓標が朽ち捨てられるようにはさせられない。

だから、僕らは裁判をやっている。避難者訴訟のスローガンは「あやまれ、つぐなえ、なくせ原発被害」だ。「あやまれ」というのは、責任を認めろということなんです。本当の意味での責任というのは、この地が消滅するような事故を起こした責任、それからこの地をもとに戻す責任。その責任を「つぐなえ」というのは、本当の意味での再生を粘り強く追い求めること。「なくせ」は、大事故を起こす原発の完全廃炉。

⁸⁵ 松本幸英（1960年～）は1997年から檜葉町議会議員、2012年から檜葉町町長。

重要なのは罪を明らかにすること

裁判やっていると、ひょっとすると一般国民からは「補償金が不満で闘っているんだっぺ」と勘違いされてしまう。とんでもないです。だから、裁判官には、法律は非常に大切だけれども、法律だけを杓子にして判決しないように訴えているんです。危険な原発をなぜ福島につくったのかという歴史的な背景、全てを奪われた人々の苦しみ、それら全部を理解した上で判決文が書かれるかどうかの問題ですね。生意気だけれども、法を盾にして是か非か裁くんだらうけど、その背景にあるものを、原因と結果を十分に理解した上で判定してくれるかが。僕らも最大限にやってきたけど、そこらへんを訴え切れたかなと考えるたりもしています。

たとえば、群馬の裁判（前橋地裁判決）では東電と国の責任を認めた。千葉は、とんでもない反動的な判決で、東電の責任は認めたけれど国の責任は認めなかった。生業訴訟は東電と国の責任を認めた。

とはいっても、国民の安全を無視して利益第一に暴走してきた原子力政策そのものを十分に解明した上で、それをもって国の責任や東電の責任を言っているのではない。「津波が予測できたのに対策をしなかった」責任論云々だけでは駄目なんです。

僕の考えでは、安全を無視して危険な原発を札束をはたいて暴走してきた、原発と核燃料サイクル政策の暴走政策、暴利をむさぼることを第一としてきた東京電力の罪状の全てを理解し尽した上での判決じゃないと駄目なんです。この暴走政策を見ないと、賠償金がADRの基準をちょっと超えるぐらいか、ADRの基準より極めて低い判決になってしまうんだ。安全を無視して暴走してきた原子力推進政策と暴利を第一にむさぼってきた東京電力、全ての歴史的罪状を認定していないから、ああいう判決になる。

結局、損害賠償となると具体的には金銭換算になってくる。僕らは「ふるさと喪失慰謝料」として一律2,000万と言っているんだけど、その額が問題ではない。危険な原発を安全神話と札束で暴走してきた推進政策と、暴利第一に突っ走ってきた東京電力の罪状を裁判所が判断して、東京電力にも国にも誤りを完全に認めさせなければならない。僕ら被害者が納得できるように、十分に誤りを認めた上で和解するというのが本当の解決だと思うんです⁸⁶。

僕らがもらう賠償金は東京電力が出しているわけじゃない。電気料金と復興税を国民からもらうことになるわけだ。

そうであるならば、一部の者が儲けるような原発推進、あちこちで再稼働を認めて原発事故前と同じように電力を使うことがどうなのか、国民の皆さんも、

⁸⁶ ここでの和解は、裁判上の和解という手続きの選択ではなく、むしろ被害者が許すといえる環境の醸成を意味していると思われる。

もうちょっと考えたほうが良いと思うようになる。これは他人事^{ひとごと}じゃなくて、子々孫々に及ぶことなんです。東京電力のこの事故をキッカケにして、電気料金が安いとか安いかでなくて、原発を動かした結果がこういうことなんだと、原発推進と原発建設のために電気料金を納めてきたようなものだということを考えてみることです。

経済学者の専門の話は理解できないけれど、「総括原価方式」は極端に言うと、でっかい原発をつくれればつくるほど儲かる仕組みなの。その金は電気利用者が出している。挙句の果てに事故が起こったら、今度は、事故処理費も知らない形で取られ続けることになる。

真の謝罪とは何か

本当の意味での謝罪というのは、ドイツのヴァイツゼッカーのような謝罪です⁸⁷。「ああ、なるほど、謝るといふことはこういうことか」と思って、演説集を読んだね。ナチスドイツの時代に、あれだけの被害を受けた人びとが「許す」と言う。被害者が「許します」と言う謝罪、これが本当の謝罪だと思う。ヴァイツゼッカーの演説はそうなんだ。実際に被害者が「許す」と言った。

東京電力や国はこれだけの被害を与えておきながら、そんな謝罪はしてないでしょ。「必要悪」だとか「人災だとか天災だとか考えたことない」なんて言っているでしょう。東京電力の人事を見てもそうだ。イギリスで原発事業を推進しようという日立製作所から会長を迎えた。罪を認めるどころじゃないんだ。全然、反対のことをやっている。

「原発事故で死んだ人はいない」、「あっちのほうでよかった」、「金目でしょ」。政治家からそんなことが言われてきたが、あれは本音だね。何としてもこんなことで負けてられない。言っておかなくちゃいけない。黙ってはおれない。

避難者訴訟は福島復興再生をも問うている

「福島復興再生特別措置法」には、「これまで原子力政策を推進してきたことに伴う国の社会的な責任を踏まえて行われるべきものであることに鑑み」と書かれてあるんです。推進ではなく、本当は「暴走してきた」が事実なんだけど

⁸⁷ リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー（1920～2015年）。1984～94年に第6代ドイツ連邦共和国大統領。在籍中に東西ドイツの統一が実現する。1985年5月8日、ドイツ敗戦40年にあたり、5月8日が「心に刻む日」、すなわち「ある出来事が自らの内面の一部となるよう、これを誠実かつ純粹に思い浮かべる」日であると述べた。「人間としての心からの和解」を求めるならば、心に刻むことなしに和解はないことを理解すべきだし、若い世代は過去に起こったことへの責任はないが、若い世代が「歴史のなかでそうした出来事から生じてきたことに対して」責任があることを理解できるよう手助けするには心に刻み込むことが重要だと論じた（ヴァイツゼッカー2009：5、11、28）。

も、「原子力政策を推進してきたことに鑑み」て、「安心して暮らし、子供を生み、育てることができる環境」を復興再生する。福島を復興なくして日本の復興はありえない⁸⁸。

ところが原発事故から7年間、今に至るまでの政策はどうか。「これなら許せる」といえるものじゃないでしょ。愚弄しているわけでしょ。

「地方公共団体の自主性及び自立性を尊重しつつ」、「女性、子ども、障がい者等を含めた多様な住民の意見を尊重しつつ」なんて文言もある。相手を愚弄するには、そういう仕方があるんだ。そういう美辞麗句を並べて言われたら、文言上は反対できないでしょう。そういう最高の愚弄の仕方のことを、正確かどうかわからないけど、「復興神話」と言うんでしょ。

裁判を通して歴史を残す

これだけの事故があっても、なお推進でしょ。日の目を見るか見ないかはわからないけど、とにかく何らかの形で、裁判なんかを通して物を言っておけば歴史に残る。そういうことで僕は陳述書を書いたし、法廷で陳述もしてきた。

「そういうことを言っていた人たちがいた」と残るでしょう。結局、こういう理不尽なことに対して物を言って、公正な判断を求める制度は、裁判所しかないわけでしょ。

これからの人生を全部、僕は「闘うために生きて」と言ってきた。僕の本当の気持ちを言ったつもりです。「闘うために生きる」と。「余生を捧げます」みたいな消極的な気持ちで、老いさらばえていくつもりはない。

罪状を公式に明らかにするには裁判所しかない。かつての松川事件だってそう。僕が大学1年だったときに、今はなくなった有楽町の「そごう」デパートで、広津和郎⁸⁹の講演を聞いたんです。「ああ、なるほどな、これはとんでもない謀略なんだな」って知りました。まだ無罪判決が出る前だった。

松川事件は、最高裁までいってようやく無罪になった。100%、200%、でっち上げなんだから、無罪は当たり前なんだけれど、それを勝ち取るには裁判だったわけだ。

でも、その裁判を勝ち取るのに、国民世論が自然にわいたわけじゃないんです。これも涙が流れる。当事者が獄中から、そして、その家族が、友人、知人、隣人に訴えて国民的な運動にし、やがて常識ある知識人が立ち上がってくれたわけだ。

⁸⁸ 「福島を復興なくして日本の復興なし」は、2011年9月2日、野田内閣総理大臣記者会見の冒頭発言で語られた政策指針である。

⁸⁹ 広津和郎（1891～1968年）は、作家、評論家。松川事件をめぐる真相を追った『松川裁判』（1958）、『松川事件と裁判』（1964）などの著作がある。

結局、判定するのは裁判所だから、松川事件のように判定してもらうしかない。最高裁で無罪判決を勝ち取った松川事件のように、納得できる判決をもらう、ということですよ。

避難者訴訟の覚悟

避難者訴訟は地裁の判決以後が大変です。我々が満足のいく勝訴判決を得たとしても、東電が控訴しないはずはない。僕らの避難者裁判というのは、全国各地で展開されている裁判に影響しないわけではないですから。

群馬も千葉も控訴して裁判をやっているからね。生業訴訟だって控訴したからね。警戒区域になって、もろに被害を受けた私たちが原告になっている裁判で、仮にまともな判決が出されなかったらとんでもないことです。まともな判決をいただくまで闘う。

水俣病だって、60年も闘って、まだまだ裁判をやっているわけだから⁹⁰。水俣病にも増して、原発事故は限られた地域の問題ではありえない。全国各地の電力会社が原発をつくって、国策としてやってきたんだから、原発暴走政策が変わらない限り、引き下がれない。最後まで闘う。

裁判官がこの被害の実態をどれだけ理解し、原発を推進してきた国と東京電力の悪質な歴史をどれだけ理解してくれるか、重要なのはそこですね。

みそひともし 三十一文字の生き様

僕には感動した言葉がある。ひとつは、八坂スミという革新運動にかかわって、生涯を平和運動に徹した人の和歌だ。94歳で亡くなるんだけど、全生涯を、人としての生き方を、たった三十一文字で言い尽くしている。

言うことも できなくなったが
手にはまだ
平和を守る 一票がある⁹¹

「ああ、これだ」と思った。それ以来、この歌を書き写して柱に貼っている。この和歌をみたときには涙が流れた。全生涯を通して、次の世代にまで強烈な

⁹⁰ 2013年6月20日に提訴されたノーモア・ミナマタ第2次訴訟が係争中。早川らの避難者訴訟とも交流があり、避難者訴訟判決時には、ノーモア・ミナマタのタスキをかけて応援に駆け付ける姿があった。

⁹¹ 八坂スミ（1891～1986年）、本名は石塚レイ。ここにあるのは、第18回多喜二・百合子賞受賞作『わたしは生きる』所収「平和を守る一票（80首）」の今こそ平和を」の最後の3行。1982年に詠まれた歌である。なかのひとつ、「今こそ平和を」の最後の3行。1982年に詠まれた歌である。

メッセージを残した。こういう生き方、願わくば僕もそんな生き方をしたいと思ってもみるけれど、とてもじゃないが足元にも及ばない。本当の人間の生き方を教えられるな。

人間というのは、僕だってそうだけれど、手前が手前で振り返るんだから、都合の悪いところはみんな、ぶん投げてしまう。人間というのは、悪の心と善の心とどっちが大きいかと言ったら、断然、悪の心のほうが大きいですよ。でも、曲がりなりにも普通の人間として、仮面かぶっても生きられるのは、多少とも善のほうがトータルでは勝るからです。考え、行動、生き方で悪のほうが勝っていたら、とてもじゃないが、世間はどうかあれ自分自身が納得できない。

生涯が終わるときに「ずいぶん悪い心、悪い行い、悪い言葉を発したかもしれないけど、悪もずいぶん重ねたけども、ちょっとはいいこともしてきたかな」と思って人生を終われるかどうかだね。

僕にも、人には絶対語れない悪の心とか、人を傷つけた言葉や行いは数々あるよ。やっぱり謙虚に、ある一瞬反省するときがあるんだよね。

でも、八坂スミの生き方はそうじゃない。こんな歌は僕には残せない。だから素晴らしいな、と思うのよ。

ありのままを見つめる

自分自身をありのまま見つめるということで思いつくのは、浄土宗に限らず仏様の前でお経をあげるとき、一番先に唱える言葉です。

がしゃくしよぞうしよあくごう
我昔所造諸悪業
かいゆむしとんじんち
皆由無始貪瞋痴
じゅうしんごいししよしょう
従身語意之所生
いっさいがこんかいさんげ
一切我今皆懺悔

我、昔より造れる所の諸々の悪業は、無始の貪瞋痴による。身語意より生ずるところなり。我一切、今、懺悔する。

この言葉の意味が最近わかってきた。反省は懺悔に始まらないと駄目なんです。 「我一切、今、懺悔する」と。

坊主だからお経本を読んで、お経本のとおり人の前でお経をあげるじゃないですか。それでも、ここに気がついたのは僕もつい最近だ。「ああ、なるほどな」と。

人は一生のうちに物心ついてから今日にいたるまでの諸々の悪業をしてきている。僕の場合だと、78年生きてきて、どっちか言ったら悪だな、というふうになる。だって、「無始貪瞋痴」(はじまりのない昔から)、「貪(とん) / 貪欲

さ」と「瞋（じん）／怒り」と「痴（ち）／愚かさ」によるからね。そこに気がつかないで、ただお経をあげて、お布施をもらうのは申しわけないことだと思うようになった。仏教界が本来の布教を、少なくとも釈迦が説いた、それぞれの宗祖が説いた「教え」を生きないといけないんだ、と。

この間、反省させられたことがあった。お葬式があつて、そのときに「お布施をなんぼ、戒名料なんぼ払えばいいんだ」と聞かれた。僕は「お布施というのは、お寺のほうから申し出るものでは絶対にありません。それが『布施』という言葉そのものの意味なんです」と、お檀家に言った。そうしたら、「誰々の葬式するとき、お寺からなんぼ取られた」と返ってきた。

これだ。おおかたは、お彼岸とかお盆とか法事とかお葬式とかに、お寺にお布施をおさめる。それを「取られた」と言う。確かにお寺もお布施がなければ寺は維持できないし、坊主も生身の人間だから、お布施がなければ生活できないですよ。でも、「布施」というのは「お寺に取られた」って言うもんじゃなく、「お寺におさめました」、「布施した」、「喜捨きしやした」と言うものでしょう。

言っているほうが悪いんじゃない。正しく布教していない、教えを説いていないということだ。檀家が多くていっぱいお布施が入る寺というのは、一般的に酒池肉林しゅちにくりんと言われることがあるでしょ。それが結局、世間一般の常識なんだよね。だから「取られた」になる。これは反省しなくちゃいけないな、と。お釈迦さんの話のなかに「貧者の一灯」という言葉があるけれど⁹²、そういうことなんだよね。

避難者訴訟といわき市民訴訟

僕ら避難者訴訟の原告は、どうやって集まったのか。

僕らは避難直後からいわき市（いわき）に避難した。ところが、いわきからも6割ぐらいが別のところに避難した。残っていた人のなかには、昔から原発反対運動に関わっていた仲間がいたわけだ。いわきに残っている人たち、それから避難した人たちで、今後どうすればいいのかと考えていた。「俺たちはいわき市にいて安全なのか、どうなのか」ということが、当面の問題だった。

僕は伊東達也さんの所に避難していた。伊東さんのところには、寝る暇もないくらい電話が掛かってくる。原発に反対していた人間だつてことをわかっているから、相談の電話だ。闘っていた仲間や教員組合、労働組合にも電話が掛かってくる。「ああ、これでは駄目だ、みんな集まって避難者の当面の訴えを聞かなくちゃいけない。訴えをまとめて何らかの対策をしなくちゃいけない」と

⁹² 阿闍世王が灯した万灯はすぐに消えたが、貧しい老女が灯した一灯は夜通し消えなかった例えから、真心の重要性を説く。

いうことになり、集まりをもった。

何回か集まりをもって半年くらい経つたろうか、会を組織しようということになった。当面の問題をまとめたりと活動しているうちに、ADR⁹³で賠償するという話が出てきた。しかし、ADR を見てみると、とんでもない話なわけだ。ずいぶん時間がかかるんだけど、これは裁判に訴えるしかないと思った。

ひとつは避難者訴訟。もうひとつはいわき市民訴訟。このふたつの裁判は、本当は一体なんだけど、避難者の救済を急がなくちゃいけないだろうということで、避難者訴訟は東京電力だけを被告にした。国と東京電力は一心同体だから、僕は国を被告にしないことには不満だったんだけど、被告に国を加えると時間がかかり、避難者の救済が遅れてしまう。だから、やむを得ず、国を被告から外すことになった。そのかわり、いわき市民訴訟で国と東京電力を被告にし、罪状を明らかにしていくということにした。

さて、どうやって避難者の原告を集めるか。避難者がどこにいるんだか、我々じゃ掴みようがない。僕は携帯電話しか持っていない。役場は僕がどこにいるか、携帯電話は何番かを掌握している。でも、悪いことに、プライバシーだと言って、役場は電話番号の問い合わせがあっても教えてくれない。結局、誰がどこにいるのかわからない。

そこに菩薩のごとく現れたのが小野寺利孝先生⁹⁴です。

常磐炭田⁹⁵出身で、苦学して弁護士になられた。僕と同世代だ。じん肺に苦しんできた常磐炭田の労働者の裁判を闘い、広田次男先生⁹⁶とともに判決を勝ち取った弁護士なんです。人権裁判の弁護士として数々の実績を残してきた。

「70歳を越えたし、もう店じまいしようか」と思っていたところに原発事故が起きた。「何をどう訴えていいかわからない被災者のために闘う」と発起して、いわき市においでになった。

先生自らが避難者のいる所に行って、自分で仮設住宅を歩いて、不満を聞いて、いろいろ相談に乗ってくれた。最初の原告の核をまとめてくれたのが小野

⁹³ ADR は裁判外紛争解決手続のこと。手続きに時間や費用のかかる裁判とは異なり、迅速な解決が見込まれる。福島原発事故賠償のADR は原子力損害賠償紛争解決センターが行い、原発ADR と呼ばれる。

⁹⁴ 小野寺利孝（1941年～）は常磐炭砒内郷礦の炭鉱住宅（炭住）の出身。1990年2月28日常磐炭砒じん肺訴訟第一陣福島地裁いわき支部判決、1997年3月12日いわき市の医療過誤訴訟の福島地裁いわき支部判決などで勝訴。「中国人戦争被害法律家調査団」「ビルマ民主化法律家ネットワーク」「全国トンネルじん肺弁護団」などで活躍。2012年に東京弁護士会から原田正純（水俣病研究をした医師）などとともに「人権賞」を受賞。

⁹⁵ 嘉永4（1851）年頃にはじめて石炭が採掘され、1985（昭和60）年に全炭鉱が閉山する。常磐炭田の歴史は、いわき市史の1冊を占めることから明らかなように（いわき市史編さん委員会（1989）、いわき市の発展を支えてきた。

⁹⁶ 広田次男（1945年～）は1978年にいわき市で弁護士事務所を開業。産業廃棄物問題などの裁判に取り組んできた。

寺先生だ。2012年12月3日に第一陣（第一陣第1次）として訴えた我々原告は、小野寺先生がまとめてくれたんだよ。僕らが原告を集めたんじゃないんだ。

僕らは集めようがなかったわけ。檜葉町の仮設住宅はいわき市だけでも11か所もあった。本当は僕もそういう所に行ってやるべきなんだけど、障がい者の施設も抱えていて、言い訳だけれども、それどころではなかった。そんな経緯なんです。

いずれ裁判をとというのはイメージできていたけれど、東京から小野寺先生が現れなかったら、裁判提訴はもっと遅れたらと思う。僕らは「どうしたらいいんだろう」、「どうしようもない」と、迷いに迷っているときに小野寺先生に出会った。「先生は菩薩です」って、僕は思わず言っていた。

僕は闘うために生きる

小野寺先生に初めて会ったのは、広田先生の法律事務所です。広田先生から言われて会いに行った。そのときすでに小野寺先生は決意をかためていたようです。

僕は小野寺先生の朝日新聞の「ひと」欄の記事を読んだ⁹⁷。感動したんです。もう引退をしようと思っていたけれども、そうはいかない。長年の公害裁判を闘ってきた経験から、まずは被害者を探す。そっちこっちで苦しんでいる被害者を探して、「黙っていることはないよ」と声をかける。中国残留孤児の問題も闘っておられる。

僕らもいわきでみんなの訴えを聞く活動をやっていて、「原発事故の完全賠償させる会」を立ち上げていた。そのなかで小野寺先生に出会った。

「あぁっ、これで助かった。こういう人もいるんだなぁ」と思い、僕は小野寺先生に「菩薩です」と言った。

仏教界には六道というのがある。地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天。その上に菩薩がいて、その上が仏になる。菩薩というのは、お釈迦の教えに従って修行をして完全に仏なわけだ。でも仏にはならない。仏になるのではなくて、実際に悩める衆生のために菩薩の段階でとどまる。悟りきったんだけど、衆生のために仏にはならない。

同じです。苦勞してきたんですから、余生を楽しもうと引退を考えていた。しかし、あえて、余生の楽しみを捨てて、弁護士としての使命をまっとうする。そういう先生がいるんだ。それを知りながら、人任せにはできないでしょ。おのずから限界はあるけれども、やっぱり自分の能力の限り、言ってみれば「貧者の一灯」みたいな精神で、考えることは考えて、言葉に出せることは出して、行動できることはする。

⁹⁷ 朝日新聞 2011年12月21日。

いろいろな言葉が生き方になって重なってくるんだね。
八坂スミさんの「言うこともできなくなったが 手にはまだ 平和を守る一票がある」。
金大中の「行動しない良心は結局悪に味方する」⁹⁸。
それからマルティン・ニーメラーの詩⁹⁹。

ナチが共産主義者を襲ったとき、自分はやや不安になった。けれども結局自分は共産主義者でなかったのでもしなかった。それからナチは社会主義者を攻撃した。自分の不安はやや増大した。けれども依然として自分は社会主義者でなかった。そこでやはり何もしなかった。それから学校が、新聞が、ユダヤ人が、というふうに次々と攻撃の手が加わり、そのたびに自分の不安は増したが、なおも何事も行わなかった。さてそれからナチは教会を攻撃した。そうして自分はまさに教会の人間であつた。そこで自分は何事かをした。しかしそのときにはすでに手遅れであつた。

そういうのが頭の中で結びつくわけだ。そうすると、やっぱり「可能な限りで、やらなくちゃいかん。言わなくちゃいかん」と思う。
だから、僕は「闘うために生きる」。

⁹⁸ 金大中（1924～2009年）は韓国の第15代大統領。韓国の民主化をすすめ、南北初の首脳会談を行うなど朝鮮半島の緊張緩和に貢献し、2000年にノーベル平和賞を受賞。「行動する良心」を人々に呼びかけた。

⁹⁹ マルティン・ニーメラー（1892～1984年）はドイツ福音主義の牧師、平和運動家。ナチスドイツの迫害により獄中生活を送ったダハウ収容所での説教集（國谷訳1951）、その生涯を描いた著作に『マルティン・ニーメラー——その戦いの生涯』（シュミット著、雨宮訳1966）などがある。以下のニーメラーの「詩」は丸山眞男により紹介されたものを引用している（丸山1964：475-476）。なお、丸山は何もしないという不作為の罪について、つまらない社会的義務を行わず、不作為の結果が積み重なったときに、悲劇が生まれるのであって、しないという不作為が現実を一定の方向に動かすのだと論じている（同：456-458）。

参考文献

- 石橋克彦 1997 「原発震災——破滅を避けるために」『科学』岩波書店 67(10):720-724。
——2012『原発震災——継承の軌跡』七つ森書館。
- 今中哲二 1999 「原発事故による放射能災害——四〇年前の被害試算」『軍縮問題資料』No. 223 : 20-25。
- いわき市史編さん委員会 1973 『いわき市史（第5巻）自然・人文』。
——1989 『いわき市史（別巻）〔2〕常磐炭田史』。
- 科学技術庁原子力局 1974 「福島第二原子力発電所原子炉の設置に係る公聴会陳述意見に対する検討結果説明書」『原子力委員会月報』No.213 : 35-73)。
- 草野比佐男 2004 『村の女は眠れない』梨の木舎。
- 原子力安全委員会 2011 「第76回原子力安全委員会速記録（平成23年10月20日(木))」。
- 小出裕章・中畠哲演 2012 『いのちか原発か』風媒社。
- 国土計画協会 1968 『双葉原子力地区の開発ビジョン』。
- 財団法人福島県学校給食会 1994 『福島県の学校給食——設立40周年記念誌』
——2005 『財団設立50周年記念誌』。
- 斉藤茂吉 2000 『赤光』（改版）新潮社。
- 里見庫男 1999 『図説 いわきの歴史』郷土出版社。
- 関礼子 2015 「原発事故後の原発反対運動のリーダーたち(3) 伊東達也」関礼子編『“生きる”時間のパラダイム——被災現地から描く原発事故後の世界』日本評論社。
- 東京電力社史編集委員会 1983 『東京電力三十年史』。
- 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会 2012 『国会事故調報告書』徳間書店。
- 富坂キリスト教センター編 2016 『原発と宗教——未来世代への責任』いのちのことば社。
- 中畠哲演 1988 『原発銀座・若狭から——スリーマイル・チェルノブイリ・そして日本…』光雲社。
- 檜葉町史編纂委員会 1985 『檜葉町史 第三巻 近代・現代資料』檜葉町。
- 日本科学者会議 1974 『東電福島第2原発公聴会「60人の証言」資料追録』原発・火発反対福島県連絡会。
- 長谷川公一 1996 (=増補版 2011) 『脱原子力社会の選択——新エネルギー革命の時代』新曜社。
- 早川篤雄 1993 「原子力発電所の安全を問題にして二十年」福島県立高等学校教職員組合30年史編纂委員会『高校の歴史と教師のあゆみ——福島県立高教組の30年によせて』。
——2017 「意見陳述書」（避難者訴訟）。
- 広津和郎 1958 『松川裁判』中央公論社。
——1964 『松川事件と裁判——検察官の論理』岩波書店。
- 福島県衛生部 1952 『衛生白書』。
- 福島県学校給食会 1968 『福島県の学校給食』。
- 福島県小学校長会 1971 『福島県小学校教育百年史』。
- 福島市史編纂委員会 1986 『福島市史資料叢書 第47号 新聞資料集成——昭和の福島V』。

松田解子 1986「人間の“生”とは何か——八坂スミ歌集『わたしは生きる』』『民主文学』
246 : 126-129。

丸山眞男 1964『現代政治の思想と行動（増補版）』未來社。

湊かなえ 2018『物語のおわり』朝日新聞出版。

八坂スミ 1985『わたしは生きる』新日本歌人協会。

安田純治編 2012『福島原発設置反対運動裁判資料（第2巻）』クロスカルチャー出版。

山手茂 2009「私の実践・研究を振り返って(76) 個人的問題と社会的問題の関連」『社会福祉研究』鉄道弘済会社会福祉部(106):100-107。

資料「大型原子炉の事故の理論的可能性及び公衆損害に関する試算」1979『前衛』No.438 :
177-233。

Marx, Karl 1875=マルクス、カール 1975、望月清司訳『ゴータ綱領批判』岩波書店。

Niemöller, Martin 1946= ニーメラー、マルティン 1951、國谷純一郎訳『されど神の言は
繋がれたるにあらず』新教出版社。

Schmidt, Dietmar 1959=シュミット、ディートマール 1966 雨宮栄一訳『マルティン・ニ
ーメラー——その戦いの生涯』新教出版社。

Weizsäcker, Richard von ヴァイツゼッカー、リヒャルト フォン 2009 永井清彦訳『言葉
の力 ヴァイツゼッカー演説集』岩波書店。

『原子力委員会月報』1974年（No.213）。

『週刊ダイヤモンド』2018年3月24日号(No. 106)ダイヤモンド社。

あとがき

避難者訴訟が当初から訴えてきたように、福島原発事故は史上最大・最悪の公害である。原発事故に由来する放射能は大気や土壌、水を汚染した。人々を不安と恐怖の際に追い込み、大勢の避難者を生み出した。

しかし、原発事故がもたらした「放射能公害」は、環境基本法に基づく法体系から切り離され、原子力基本法の法体系に接続したことで、きわめて特殊で不思議な公害になってしまっている。

たとえば、公害問題では環境汚染の原状回復には汚染者負担の原則が働くのが当然であるが、原発事故によって放出された放射性物質は無主物であり、除染して原状回復する責任はないという論理が法廷で展開される。過失の証明が困難であっても賠償するのが無過失責任かと思えば、責任をあいまいにしたまま、加害者が決めた賠償金額を支払うので事足りるという論理がまかり通る。これまで日本社会が公害被害者の犠牲のうえに培ってきた「常識」を冒瀆するだけでなく、事故の深刻さを省みない、悪趣味なブラックジョークのようでもある。

この奇妙で悪趣味な論理を、福島原発事故の当事者はどのような思いで聞いてきたのだろうか。福島原発事故で深刻な被害を受けた浜通りは、原発を受容してきた地域であると同時に、地道な反原発運動が展開されてきた地域でもある。

浜通りで反原発運動に携わり、原発事故の危険性を指摘し、警告を発してきたにもかかわらず、積み重ねてきたものをすべて「ご破算にされた」悔しさ、無念さはいかほどであったろう。

早川篤雄さんは、反原発運動に身を投じながら、原発事故で避難を強いられた方である。はじめてお会いしたのは、2013年である。楡葉町の調査で出会っていた金井直子さんが避難者訴訟の原告団事務局長になり、何度かメールをやりとりするなかで、ご紹介を受けた。

「早川篤雄団長は、60歳で高校教員を退職してから、楡葉町の『宝鏡寺』の住職を務めるかたわらで、知的障がい者のグループホームや就労施設（共同作業所）も運営していました。原発事故で避難生活を余儀なくされ、グループホームの97名の障がい者もバラバラにならざるを得なくなり、避難中に亡くなった方もいたそうです。

今は、いわき市の平（なんと私の住まいから歩いて2分！）の借り上げアパート生活をしながら、楡葉町の仮設住宅がある上荒川仮設敷地内にグルー

プホームを再建築し、障がいのある方々のサポートを再開している大変立派な方です。

そしてなお、実は原発問題に取り組み 40 年。今回の事故を受けてついに原告団団長としてその人生を全うすることを宣言し、未来ある子供たちのためにも一緒に戦おうと覚悟を決めた方です。」

その後、現地視察や裁判傍聴の折にお目にかかり、早川さんのお話を聞いてきた。その人生からは、原発を推進してきた国や電力会社の無責任主義が照射されてみえた。

この冊子は、早川さんと出会った 2013 年から 2018 年 1 月までの聞き取りをまとめたものである。時系列にまとめすぎない体裁にしたのは、幼少のことを聞いても、教員時代のことを聞いても、いつしか福島原発事故の語りになるところに、人生のすべてが「ご破算になってしまった」ことの意味が文字通りに浮かび上がってくると考えたからである。

なおも不十分で聞き取りを重ねなくてはならないが、中間報告的にでもまとめなくてはならないと思ったのは、早川さんの原発との同時代史がなおも続いていくからである。

2018 年 3 月 22 日、福島避難者訴訟の地裁判決が出た。原告らは「不当判決」のハタを掲げた。被害の主張はほぼ認められたものの、損害賠償の容認額は低額にとどまったからである。判決後の集会で、早川さんは判決の問題点を熱く語り、最後に、「ますます闘志がわいてきました。ありがとう」と締めくくった。

早川さんは、判決前に、「僕は闘うために生きる。最後まで物を言う」と語ってくれていた。原発事故という最大・最悪の公害を克服するうえで、正当な裁判判決をいただかねばならない。これから、福島地裁いわき支部から仙台高裁に裁判を移していく。かつて松川事件が高裁、最高裁と進んで「真実」を勝ち取ったように、納得できる裁判判決を勝ち取るべく裁判を続けていく——どうあっても自身を鼓舞し、奮い立たせる声を聞いたように思った。

避難者訴訟の小野寺利孝弁護士が引き際を捨てて避難者の権利救済に立ち上がったように、早川さんに「闘うために生きる」という生き方を選ばせたのが原発事故である。しかし、それは本来、決して望ましい生き方ではない。小野寺弁護士は人権派として自分のすべき仕事はやり遂げたと荷をおろし、早川さんは寺を守りながら障がい者の力となって日々を過ごすのが本来であった。原発事故が「満ち足りた人生のために生きる」という言葉さえも奪っていることを、心に刻まねばならない。

*本文中は敬称を略しております。

[記録] 聞き書き

むら人たちは眠れない

——早川篤雄と原発の同時代史

発行日：2018年5月25日

編集：関礼子

発行者：関礼子研究室／16K04108 科研費基盤研究(c)「災害経験と被害の社会的承認
——環境社会学の視点から」(代表・関礼子)

連絡先：〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学社会学部

印刷：キンコーズ